

対の情理 影の愉楽 (2)

夏

剛

「狐朋狗友・狐群狗党」と「朋友・朋党」——「狐借虎威」——智・仁・勇
「三達徳」——「狐疑・懷疑・猜疑・猜測」

「兎死狗烹」の兎+狗, 「兎死狐悲」の兎+狐と3重写しを成す狐+狗の対は, 【狐朋狗友】(狐や犬の友。語釈=「品性が良くなく、真^{まとも}面な仕事をしない^{ともだち}朋友を指す」), 【狐朋狗党】(狐や犬の朋党。「狐群狗党に同じ」), 【狐群狗党】(狐や犬の群れ。「結託した悪人どもを指す。狐朋狗党とも言う」)に見える。「朋友」(「①互いに友情を持つ人。②恋愛の対象を指す。クレーン 姑娘は幾つ? [男]友 [交際相手] 居る?」), 「朋党」(「〈書〉権力や利権を争奪し、異分子を排除する為に結合した集団を指す。“一の争”)」は、字を共有しながら意味の良し悪しが違うが、狐・狗との組み合わせで醜悪の一色と為る。

日本語の「朋友」(『広辞苑』=「[易経下経兌] [古くはボウユウ。“朋”は同門, “友”は同志]ともだち。友人」, 複合語項【朋友知己】=「友人や知人。親しい人の総称」)は、初出(『日国』=「懐風藻 [751]」)の12世紀後に原音読み^{ボンユー}の「朋友」(「[中国語] 朋友^{ほうゆう}。友達」)が現れ(「復員殺人事件 [1949-50] <坂口安吾>」), 『現漢』に無い「老朋友」(「[中国語] 旧友。昔なじみ」)も入った(『日国』未収, 来歴未詳)。「姑娘」(「[中国語] むすめ。若い女」/「未婚の若い女性をいう中国語」, 初出=「麦と兵隊 [1938] <火野葦平>」)と同じく、日中戦争に由る変な形の中国語導入の所産である。

「朋党」(「①主義・利害などを同じくする仲間。②後漢・唐・宋・明代に発生した政治的党派。官僚が政治的に結合したもの。宋の新法党・旧法党, 明の東林党など。また, 朝鮮王朝における, 東人・西人などの党派についてもいう」)は、両義とも漢籍由来(『日国』の「[国]主義, 利害などを同じくする人々の団体。徒党。②中国で, 官僚が政治的に結び、互いに抗争した団体」の典拠=「管子-法禁」「資治通鑑-唐紀・文宗・大和八年十一月」)であるが、使用歴は①(初出=「太平記 [14C 後]」)しか示されず、『広辞苑』新版補筆の朝鮮の史実と共に、日本に於ける②の事象の不在が浮び上がる。

天子に隷属する官僚の派閥は私党の死闘で秩序を乱す故に戒められ、政敵を誹る罪名と該当者を罰する掟の歴史は『現漢』の語釈に反映された。【狐】の13項中「朋党」の狡猾・

貪欲に見立てた「狐・狗」の他に、両獣並立の【狐借虎威】（「狐が虎の威勢を借りて百獣を恐がらせ逃げさせた『戦国策・楚策一』に見える」。他者の勢力に頼って人を侮って抑圧する比喩）も狐の邪悪を表す。悪い意の「狐～」4字熟語5項の内に唯一日本語入りしたのが、「虎の威を借る狐」（『広辞苑』＝「戦国策-秦策」有力者の権勢をかさに着ていばるつまらぬ者のたとえ）である。

『日国』の同項（「虎が狐をとらえて食おうとしたところ、狐が“自分は天帝の使いだから食うと天帝にそむくことになる。その証拠に自分のあとについて来てごらんさい」という。いっしょに行くと百獣が皆恐れて逃げた。虎は自分を恐れて逃げるのを知らず愚かにも狐の言葉通りだと思ったという。『戦国策-楚策』にある寓話による）他の権勢に頼って威張る小人物のたとえ。狐[きつね]虎の威を藉[か]る, 初出＝「狂歌・吾吟我集 [1649]」は、百獣の長を騙った狐に虎が騙される寓話から鼠の十二支首位の不正取得を連想させ、「狐」(hú) と同音・異声調の「虎」(hǔ) の弱点を思わせる。

中国の普遍的価値・倫理に算える「三達徳」（『広辞苑』＝「[中庸] 広い天下のどこでも一般に通ずる三つの徳、すなわち智・仁・勇。三徳」。『日国』＝「『[中庸] の“知仁勇三者、天下之達徳也”から」どんな場合でも、どこでも、ふみ行なわなければならない三つの徳。すなわち、智・仁・勇の三徳」、初出＝「書言字考節用集 [1717]」）は、日本伝来の2世紀後に中国で「五講・七不講」等に由り語り継がれなくなった（『現漢』未収）が、十二支に対応する動物の1～3位の鼠・牛・虎は其々有害・遅鈍・凶暴の半面、狡猾・勤勉・勇猛が智・仁・勇に合致し据わりが良い節も有る。

『日国』の【狐疑】（「狐は非常に疑い深い動物であるところから」①狐のうたが。②「一する」相手が悪意を持っているのではないかと疑うこと。猜疑[さいぎ]心を持つこと。③「形動」悪意をもって人をだますこと。また、そのさま」、初出＝「和漢朗詠 [1018 頃] 〈高丘相如作〉「九曆-九条殿記・大臣家大饗-承平六年 [936]」[日葡辞書 [1603-04]」、②の漢典＝「楚辞-離騷」) に対し、『広辞苑』（「狐疑は疑い深い獣だといわれるところから」事に臨んで疑いためらうこと。『開目抄』出典略「一遼巡^{とらん}」）、『現漢』（「懐疑①に同じ。“満腔の狐疑”“狐疑で決まらず”」）は、邪推・悪意を除く。

中国でも「狐疑寡断」（和製熟語「優柔不断」に当る「優柔寡断」を振った造語）の消極的な意が強い（例えば『史記淮陰侯伝』の「孟賁之狐疑、不如庸夫之必至也」[孟賁の狐疑するは、庸人の必至に如かざる也]）が、『現漢』の同義語【懷疑】①（「疑惑を抱く。余り信じない。“彼の話は人に疑いを抱かせる”“この結論に対して誰も疑念が無い”」）は、『広辞苑』の同項（「疑いをもつこと。あやぶむこと。“一心”“一的”）と比べて、狐疑に有る懸念の要素が薄い。同じ動詞の②（「推測する[原文＝“猜測”]。“彼は今日来られないだろうと私は思う”」）は、頭を働かす意味で寧ろ積極性が顕れる。

『日国』の語釈に出た「猜疑」（「何か自分に不利になるようなことをするのではないかと思つて人を疑うこと」）は、「狐疑」由来の漢典（「顔氏家訓-下巻・書証・一七“狐之為_レ獸、又多_二猜疑_一」）の11世紀後から、用例が多く現れた（「*読史余論 [1712] 二“其人極て残忍の性あり猜疑の心深く” *日本外史 [1827] 四・源氏後記“我被_二猜疑_一、不_レ若_二速死_一” *舞姫 [1890] 〈森鷗外〉“彼人々は余を猜疑し、又遂に余を讒誣するに至りぬ” *地獄の花 [1902] 〈永井荷風〉九“猜疑に満ちた鋭い

光ある眼の瞳子据ゑ。”) が、20 世紀には残忍や迫害の要素が稀薄に為った様な印象を受ける。

『広辞苑』(「人をそねみうたがうこと。漱石、こゝろ “私はまた始めから一の眼で叔父に対してゐます”。“一心”) は、「そね・む【嫉む・妬む・猜む】」(「自分よりまさっているのをうらみ憎む。嫉妬する。源桐壺 “さまあしき御もてなしゆゑこそすげなう一・み給ひしか”。“友の栄達を一・む”) を含むが、『現漢』(「動疑念が涌く。人や事に対して安心できない。“全くその様な事は無い。貴方たちは無闇に疑っては為らない”) はどす黒い感情が出ない。「猜測」(「推測する。想像に依って見積る。“この事は非常に複雑で、手掛りも無く、とても推測し難い”) と似て、中性的な感じが濃厚である。

「我思 / 疑, 故我在」——「三思而行・再思可矣」——「過猶不及」と「再三再四」——「多情多恨 / 多愁善感」と「多謀善断」「多心・多疑・多慮」

「我思う、故に我あり」(『広辞苑』 = 「[哲] デカルトの命題 “コギト - エルゴ - スム” の訳語)) は、『日国』の【コギト - エルゴ - スム】に懐疑との関係が出る (「[cogito, ergo sum] “私は考える、ゆえに私は存在する” の意。デカルトが方法的懐疑の末に到達した根本原理。すべてを虚偽だと考えることはできても、そう考える自己の存在は疑いえないとし、この自我の明晰、判明な確実性をすべての知識の基とした。哲学的に近代合理主義の出発点をなした命題とされている。我思う、故 [ゆえ] に我在り)。

【我思う、故に我在り】の典拠 = 「改訂増補哲学字彙 [1884]」が、漢訳も「我思故我在」と為る。
彼の先賢 (17 世紀前半の仏蘭西の哲学者、近代哲学の祖、解析幾何学の創始者) の「考える自己」に因んで、中国語の「我懷疑〜」(私は〜だろう / かと思う) から「我疑 (う) 故 (に) 我在 (り)」の思考を見出せる。日本で死語と化した「狐疑の心」(『日国』 = 「疑い深い心。うたがいがあやしむ性質。狐疑心」, 初出 = 「文明本節用集 [室町中]」) は、性悪説や用心深さから簡単に人や事を信用しない中国人の傾向に近い。中国では一般的に明快果敢 (造語) と「優柔寡断」を恰好良い / 悪いとする半面、必要な躊躇に躊躇しない柔軟な対応も優れた智恵と見られる事が多い。

「三思」(『広辞苑』 = 「三度考えること。深く思案すること」。『日国』 = 「①同じことを三度思うこと。何度もよく考えること。熟慮。②若い時に成長してからのことを、老年になって死後のことを、また、財産のある時に困窮したときのことを思うこと」, 漢典 = 「論語 - 公冶長 “季文子三思而後行, 子聞之曰再思可矣” 「荀子 - 法行 “孔子曰, 君子有三思, 而不レ可レ不思也, 〈略〉是故君子少思レ長則学, 老思レ死則教, 有思レ窮則施也」, ①の初出 = 「懐風藻 [751] 〈藤原宇合作〉」) は、『現漢』(「圖繰り返して考慮する。“事は重大だから、行動の前に熟慮をお願いします” “三思して^{しか}る後に行く”) で頻用が示される。

『現漢』未収の「再思」(『広辞苑』 = 「もう一度よく考えること。考えなおすこと。再考。“一三考”) は、『日国』(「もう一度思慮をめぐらすこと。もう一度考えること。再考」, 初出 = 「新撰字解 [1872] 〈中村守男〉」) で、孔子の 13 世紀後の作例 (「白居易 - 思旧詩 “間日一思^レ旧, 旧遊如^レ目前^一, 再思今何在, 零落帰^レ下泉^一”) が漢典に挙げられる。『漢大』は『論語・公孫長』を初出とし慎重

の意と記すが、『広辞苑』例示の「再思三考」は見当たらない。『日国』にも両国の成語辞典にも未立項で、来歴不明の4字は和製の半準熟語と言って可からう。

『広辞苑』の【三考】(「三度考えること。よくよく考えること。“再思—する”)にも出るが、『日国』の①(「三度考えること。転じて、よく考えること。“再思三考”)は漢典も用例も無い。②(「“考”は調べるの意] 官吏の成績を三年目ごとに調査し、九年間に三度行なって、その人の賢否、事の得失を考査すること」, 漢典=「書経-舜典」)は、制度の存否に由り日本では未使用に近い未熟の儘で、中国でも疾^とく死語化した。創作中華料理の様な擬製漢熟語(造語)は再思の上に三考まで進める意であろうが、元を糾せば「再思」と「三思/考」は2択の対立項に他ならない。

『岩波四字熟語辞典』(岩波書店辞典編集部編, 岩波書店, 2002)の【三思而行】の両義(「よく考えてから実行すること。また、慎重になりすぎるること」), 『成語林 故事ことわざ慣用句』(旺文社編・刊, 1992)の【三思して後行う】の語釈(「物事を行う場合には、熟慮を重ねたのちに実行する。本来は、“それほど慎重でなくともよい”という意であるが、一般には、軽率妄動をいましめることばとされている)にも見られる。中国でも「三思而行」は慎重に慎重を重ねる心構えとして独り歩きし、同じ孔子語録の結論と為る「再思可矣」は大衆の記憶・表現に抜け落ちて来た。

同じ儒典の成句「過ぎたるは猶及ばざるが如し」(「論語先進」度過ぎてしまったものは、程度に達しないものと同じで、どちらも正しい中庸の道ではない) / 「論語-先進」の“子貢問、師与^レ商也孰賢。子曰、師也過。商也不及。曰、然則師愈与。子曰、過猶不及”から物事には程度というものがあり、それを越えることはそれに至らないのと同じである。度が過ぎれば、足りないのと同様によくない。孔子が二人の門人、子張[師]と子夏[商]とを比較して中庸の大切なことを述べた語、初出=「拾玉得花[1428]」は、季孫氏(魯の家老)の考え過ぎを否め適度を勧めた孔子への理解に役立つ。

「過猶不及」(「現漢」=「事の行り過ぎるのは、行り足りないのと一緒に、何れも好くないのだ)は、不偏不倚で過不足の無い「中庸之道」を教える孔子の逆説的な警句として有名である。他方、「一而再、再而三」(1度の後に再度、再度の後に3度。同=「何回も繰り返す。再三」), 「一再」(「圖1回又1回を表す。“一再声明する”“一再慰留する”“一再責任逃れをする”)、 「再三」(「圖動詞の前或いは後に付け、1回又1回を表す。“再三再四”“再三之を言う”“再三考慮する”“再三慰留する”“再三感謝の意を表す”)等、「再思三考」を肯定する「一→再→三」乃至「再四」の表現も色々有る。

日本語には中国語由来の「一再」(『広辞苑』=「一、二度。一、二回。一両度」, 『日国』の漢典=「管子-立政」), 「再三」(同=「二度も三度も。たびたび。しばしば。“一の注意”」, 「漢書-翟方進伝」), 「再三再四」(「再三」の意を強めていう語, 「紅樓夢-二七回」)の他、「再再」(「たびたび。いくたびも。再三。度々。『狂, 千鳥』出典略」), 初出=「元祿版古今著聞集[1254]」, 「一再ならず」(「一度や二度ではなく、何度も」, 「黒い眼と茶色の目[1914]〈徳富蘆花〉)も有り、行為を繰り返す節奏・節度の節目の3を超える回数も含めて中国語並みに使われる。

和製漢語「多情多恨」(『広辞苑』=「物事に感じやすくうらみの多いこと」, 『日国』の初出=「筆

まかせ [1884-92] 〈正岡子規〉) に対して、『現漢』の【多】の64項中【多愁善感】(「人の感情が脆弱で、憂愁或いは感傷に陥り易い様の形容」)が有る。同型の4字熟語【多謀善断】(「智謀がととても多く、決断に長ける」)は、「多思」(未収語。「情思・相思の念が多い」と並ぶ「繰り返して考える」意)と果断の両面が、「三思而行」と「再思可矣」の2択(一種の“to be or not to be”)に当て嵌るが、中国人が「再思」より「三思」に傾くのは生存環境の複雑・危険性とも関係する。

【多心】(「**働**濫りに疑心を起す。不必要に気を回す。“君は勘繰るな。彼が言った事は君に狙いを付けるものじゃない”」)は、日本語には1度も入っていない。【多疑】(「**働**疑念が多過ぎる。過度に疑心を抱く。“疑い過ぎる必要が無い”“生れ付き疑い深い”」)は、『日国』で漢典(「人物志-体別」)のみが示され、【多慮】(「**働**過度に心配する。余計に憂慮する。“事は已に手配済みで、余計に考える必要が無い”」)は、和文出典(「日葡辞書 [1603-04]」)しか無いが、和製(『漢大』未収)の後者を含めて『広辞苑』の採録に漏れ、『現漢』の用例付きの常用度とは著しい消長の対照を成す。

「疑慮・疑難・疑忌」——「疑兵・疑陣」——「疑心病 / 被害妄想」——
「文字 (の) 獄・筆禍・疑獄・冤案」

【疑】の22項中【疑点】【疑惑】【疑懼】【疑似】【疑团】【疑問】【疑心】【疑義】【疑雲】は、『広辞苑』に同形(【疑似】は「**擬**似」と併記)・同義の項が有り、【疑問句】【疑神疑鬼】は【疑問文】【疑心暗鬼】(【疑心暗鬼を生ず】の副項目)と準同形・同義に為る。中国語の頻用・多義を示す様に、【疑点】【疑团】【疑雲】【疑神暗鬼】の用例数は2対1、【疑似】は4対3、【疑懼】は1対0、【疑惑】【疑心】は両義(1義多いのは動詞の用法)・各1例対1義・1例で、唯一『現漢』の方が少ないのは【疑義】の0対1である。

他の半分の内3項目は『広辞苑』に無く『日国』に有るが、【疑兵】(「虚勢を張って敵を迷い惑わす為に配置する軍隊」)は意味が少し違い(「兵士がいるように敵に思わせるしかけ。人形などを用いる」)、漢典=「史記-留侯世家」、【疑慮】の①働・②名(各2・1例)は1義(「さまざまに疑い、思いめぐらすこと」)、同=「後漢書=耿弇伝」と異なり、【疑難】(「**働**属性詞。疑問が有り判断或いは処理が難しい」。用例2点の後者の項【疑難雜症】は「各種の病理不明或いは難治の病氣」)も、漢典(「漢書-王莽伝上」)由来の日本語(「疑問と非難。疑ったり非難したりすること」)と似て非である。

同じ文献が初出の「疑難」「疑慮」(「玉葉-嘉応二年 [1170]」「玉葉-承安元年 [1171]」)と共に、近世末に現れた「疑兵」(「日本外史 [1827]」)も20世紀に消えた。後者の関連語「疑陣」(『現漢』=「相手を惑わす為に布く陣立て或いは局面」、『漢大』未収)、「疑忌」(同=「**働**懷疑から猜忌が生じる」、『漢大』の初出=《三国志-魏書-劉表伝》)、「疑案」(「①真相不明、証拠不十分で、暫く判決し難い事件。②広義に、状況の把握が足りず、確定できない事件或いは経緯を指す」、『清蒲松齡《聊齋志異-素秋》」「《儿女英雄伝》第三一回」)等も、両言語共通には至っていない。

「疑心病」(「疑い深い心理を指す」, 出典 = 「魯迅《華蓋集続集・馬上支日記》」) は、『狂人日記』(『広辞苑』 = 「魯迅の短編小説。一九一八年成る。中国近代文学史上初の本格的口語小説。被害妄想患者の日記の形をかりて、儒教的道德規範の実体をあばく」) を連想させる。和製漢語「被害妄想」(「他人から害を加えられる、苦しめられるなど、被害を受けると信じる妄想。統合失調症のほか多くの精神病に見られる」/ 「古くは“ひがいもうぞう” 他人が自分に対して危害を加えている、また、加えた、という妄想。精神疾患の際にみられる」, 初出 = 「河童 [1927] 〈芥川龍之介〉」) は、『漢大』にも入らない。

『広辞苑』初版刊行の9日前(1955.5.16)に中共治下で初の大規模な言論弾圧が発動され、毛沢東の公安部長(相)羅瑞卿(上将)への超法規的な命令に由る胡風逮捕が嚆矢と為り、「胡風反党(後“反革命”に改称)集団」摘発で数十人が厳罰され2千人超が取り調べられた。全国人民代表大会代表(日本の国会議員に相当)の胡の不逮捕権を無視した不当逮捕・投獄で、前年の全人代発足(9.15)、毛の初代国家主席就任(27)と同月に採択された憲法(20)は、意見書(7.22)で党に文芸への理解・善処を求めた胡の口封じの為に違憲の蛮行で蹂躪された。

『広辞苑』1983年版に設けた【胡風】(「[Hu-feng] 中国の評論家。本名、張光年。日本留學後、左翼文芸批評に活躍。文芸理論で一派をなしたが、解放後、批判されて失脚。^{一九〇四}」) は、8年後の改訂で基本情報が是正され(「[Hu Feng] 中国の評論家・詩人。本名、張光人」)、追加を含む生歿年(「一九〇四」)も誤認を直した。羅馬字表記の姓・名間の余計な一や名前の第1字母の非規範の小文字、現役の文壇重鎮(詩人・評論家、通用名光未然、1913~2002)の本名との混同、実際より2年遅い生年の誤記は、上書きで消す事が出来ない欠陥として歴史に残った。

肩書と「文化大革命後、名誉回復」の補筆は本国の「詩人・文芸理論家」の規定と結末に近付いたが、「解放後→一九五三年」の変更は別の致命傷と為る。更に17年後(第6版)の修訂(「左翼文芸批評に活躍」と「文革大革命後～」の間に、「魯迅にも高く評価されたが、一九五四年、毛沢東に批判されて無期懲役刑処分を受けた」と記す)は、毛の断罪(第1弾が党中央機関紙『人民日報』55年5月13日『編者按語^{コメント}【論評】」)、胡の無期懲役(監禁10年後65年の初裁判で懲役14年の判決を受け、直後の仮釈を経て67年に再投獄、70年に追加判決)の起点を54年と誤解させかねない。

胡は1953年に文芸界で「反マルクス主義」の批判を受けつつ中国作家協会常務理事と成り、可笑しい同年失脚説の訂正が53年後の新世紀初頭を待たねば為らぬ逸機は理解し難い。冤罪の元凶と最終の懲罰を明らかにするのは軽重不明の「失脚」より大きな改善と言えるが、一步前進に止まる不正確な翌年受難説は新世紀の第1四半期と令和0年代には直せない。とは言え毛沢東時代と改革・開放時代の相違を体現した彼の『日国』不立項より益^ましで、日本・魯迅との関りや暴政下の犠牲、「文革」後の名誉回復を書き留めた意義が大きい。

『日国』の【胡風】(「胡地に吹く風。辺境の地の風」, 用例 = 「詩序集 [1133 頃] 〈藤原永範作〉」) は、古風過ぎて『広辞苑』に無いが、漢典(「蔡琰 - 悲憤詩」)の題は現代の同名人物の惨劇に合う。彼は改革・開放元年の初頭(1979.1)の出獄まで四半世紀近くも囚われ、無期懲役に処され

た翌年に精神障害で自殺を試み、現代文学の発端の『狂人日記』の今日的な意義を裏付けた。『広辞苑』は迫害死者の名誉回復年を記す例も有る(彭徳懐・呉晗・劉少奇の1978・79・80)が、胡の場合は毛沢東を慮^{おもんばか}る当局の生前～死後の段階的な実施(80・86・88)で書き様が無い。

『広辞苑』の【文字の獄】(「中国の諸王朝、特に清代に起こった数々の筆禍事件の総称。異民族出身の清朝は政治に批判的な言辞を筆にした漢人を弾圧、大量に処刑した。康熙・雍正・乾隆年間^{二乾}に甚だしかった。もじのごく」[下線部分は新版増補])は、『日国』(「中国の諸王朝で起こった思想統制の筆禍事件。特に、満州族出身の清朝の康熙・雍正・乾隆時代に清朝に対して反抗的言辞を弄[ろう]する漢人を弾圧し、清朝に不利な書物を禁書とした事件が知られる。もじのごく)と比べて、清朝の異民族知識人に対する大量処刑の特筆が暗黒史の深層を衝く。

【筆禍】(「発表した論説・記事が官府や社会の忌諱に触れて、災難または制裁を受けること。→舌禍)は、『日国』(「著書や発表した記事・論説などが、官府の忌諱[きい]にふれて、制裁を受けること。また、書くことによって受けるわざわい」, 初出=「兩足院本山谷抄[1500頃]」)の方が、私信の議論が罪状に挙げられた胡風事件に適合する。対と成る「舌禍」(「①他人の悪口・中傷などによって受けるわざわい。②演説・講演などの内容が、法律にふれたり他人を怒らせたりして受けるわざわい。“一を招く”“一事件”。→筆禍。『日国』の両義とも用例無し)も、『漢大』未収の和製漢語である。

【疑獄】(「①[礼記王制]事情が入り組んで真相がはっきりしない裁判事件。[折たく柴下] 出典略] ②俗に、政府高官などが関係した疑いのある大規模な贈収賄事件をいう。“造船一”/「[罪跡が]はっきりしなくて、有罪無罪の決定しがたい裁判事件。②特に、政治問題としてとりあげられるような、大規模な贈収賄事件」, 初出=「令義解[718]」「日本-明治三〇年[1897]」, [1]の漢典=「礼記-王制」)は、中国語の「疑案」の狭義と通じる原義も『現漢』には無い。毛沢東時代には裁判を経ず長らく監禁する迫害が多かったが、有罪・無罪を断じ難い疑獄と違う理不尽な犯罪としか言えない。

「冤罪・冤獄」——「憶苦思甜・回憶・追憶」——「失われた時を求めて」 ——「逝水・似水 / 年華・流年・時光・流光」

『現漢』の【文字獄】(「旧時の支配者が故意に作者の詩文から字句を摘み取り、罪状を^{でっち}上げて作った冤罪事件[原文=冤獄]を指す)は、『広辞苑』に無い「冤獄」(「冤罪の事件。“冤罪事件の名誉回復を行う”)の事例と為る。「旧時」(「時間[を表す]詞。過去の時。従前)は日本語にも有る(「むかし。以前。往時」/「過ぎ去った昔。以前。往時。もと」, 初出=「文華秀麗集[818]〈巨勢識人作〉」, 漢典=「岑參-山房春事詩」)が、大昔に限らず『現漢』初刊(胡風釈放の前月)の一・二昔(10・20年)前にも、20世紀中国最大の「文字獄」の悪評が付く胡風等粛清の「冤獄」が起った。

和製漢語「冤罪」(「無実の罪。ぬれぎぬ。“一を晴らす”/「罪が無いのに疑われ、または罰せられること。無実の罪。ぬれぎぬ」, 初出=「和英語林集成[初版][1867]」)は、中国語に入っていない。

「冤獄」(「無実の罪で獄に入れられること」, 初出=「公議所日誌一一八下・明治二年[1869]」)も、漢典(「後漢書-章帝八王伝・河間孝王開“上案_二其罪_一、殺戮尤悪者数十人、出_二冤獄百余人_一”)に拠る(『漢大』の初出『漢書・魏相伝』が早い)。後漢(25~220)の正史(范曄よ[南朝宋の歴史家、398~445]撰)に綴られた惨事は、成立(432頃)の15世紀後も変らぬ冤獄量産大国の伝統を思わせる。

日本の両辞書の【従前】(「今より前。今まで。“一の通り”)/「今よりもまえ。まえかた。今まで。以前」, 初出=「宝覚真空禪師録[1346]」)と比べて、『現漢』の【従】(46項)中の同項(「時間詞。過ぎ去った時。以前。“以前の悲惨な境遇[原文=遭遇]を思つて見ると、益々今日の生活の幸せ・円満[同=幸福満]を感じる”“過ぎた事はもう触れる[=提]必要が無い”)は、作例2文付きで語源国よりも高い常用度を示す(『日国』の和製扱いを否定する材料として、『漢大』の【従前】①「前に帰属する」の出典は「《春秋・隠公元年》唐孔穎達疏」, ②「以前」の初出は「唐劉得仁《逢呂上山人》詩」)。

1例目の下敷と為る「憶苦思甜」(昔の苦しみを思い出し、今の幸せを考える)は、約3千万人が栄養失調で「非正常死亡」を遂げた大飢饉(1959年後半より3年間)の中で、目下の困難は旧社会の窮乏より益しだと唱える為に解放軍総政治部が進め、社会主義教育運動キャンペーン(62年冬~66年春)で広まった解放(建国)前後の旧・新社会対比の思想啓発である。『現漢』の【憶】は語釈(「回想[する]。憶える。“追憶”[原文=回憶]“記憶”)と、単語1項(【憶想】「_動回想する。“往事を回想する”)」)のみで、件の4字熟語は流石に「化石」(遺物の比喩)と化した故か無い。

『日国』にも【回憶】が有る(「過ぎ去ったことを思い浮かべること。回想。追憶」, 初出=「星巖集-丁集[1841]」)が、和製なのに今や死語と為る。【憶想・臆想】(「推測して想像すること」, 同=「妙一本仮名書き法華経[鎌倉中]」, 漢典=「唐庚-有所歎詩」, 「臆想」は4例中3点目の「玉石志林[1861-64]」に見える)も、『現漢』で別々に載録される(「_動回想する。“往事を憶想する”」「_動主観的に想像する)が、『広辞苑』から消えた。『現漢』の【回憶】(「_動回想する。“過去を回想する”“幼年[原文=童年]生活の回想”)は常用し、【回】の121項に複合語【回憶録】も入る。

日本語に無い同項(「文体の一種。個人が経験した生活或いは熟知する歴史的事件を記述する)は、『広辞苑』の【回顧録】(「自分の経験や生きてきた時代などを思い起こして記録したもの)に当る。『漢大』に無いこの語は『日国』の不思議な未収で和製の証左も示されないが、日本語の「回顧」(「昔の事を思うこと。過去を顧みること。“幼い頃を一する”)/「_口あとをふりむくこと。ふりかえること。②過去の事を思い返すこと。昔の事に考えを向けること」, 初出=「詩序集[1133頃]〈平光俊作〉」「西国立志編[1870-71]」, ①の漢典=「蔡邕-翠鳥詩)は、漢→和派生の変容が有る。

『現漢』の【回顧】(「_動①背後を振り向いて見る。②思い返す。過去を省みる[原文=反思]。“歴史を回顧する”“過去を回顧し、未来を展望する”)は、【回憶録】の語釈と通じて例文の対象に歴史が出る。『日国』の【回憶】の類義語【追憶】(「過ぎ去ったことを思い出すこと。追懐。“一にひたる”)/「過去のことを思いやること。さかのぼって過ぎ去ったことを思いしのおこと。追懐」, 初出=「江吏部集[1010-11頃]」, 漢典=「鮑照-贈傅都曹別詩)は、『現漢』でも作例が付く(「_動

回想する。“往事を追憶し、今も有り有り目に浮ぶ〔原文＝歴歴在目〕”。

『広辞苑』2018年版追加の【失われた時を求めて】(「[À la recherche du temps perdu] ブルーストの小説。一九一三～二七年作。一九世紀末～二〇世紀初頭のフランス上流社会を舞台に、記憶・時間・芸術創造などのテーマを描き出した全七編から成る大作。その文体・技法・物語構造・芸術観は後の文学に影響を与えた」)は、『日国』初版第3巻の立項(「[原題表記略]長編小説。ブルースト作。普仏戦争直後から第一次世界大戦直後までのフランスを背景に、“私”の独白形式で書かれた七編にわたる心理小説」)より45年遅れたが、世界文学の名著の完結100周年の前に空白を埋めて良かった。

様々な漢訳題(『追憶逝水年華/追憶似水年華/追憶似水流年/追憶的時光/追尋逝去的時光/往事追踪録/挽回失去的時間』)は、「追憶～」(～を追憶して)が主流である。定訳に近く「似水」(水のこと似き)と発音が似た「逝水」は、『漢大』『日国』に残っている(「①一度去って還らない流水を指す。②流れ逝く光陰の比喩」, 初出＝「北齊顔之推《顔氏家訓・勉学》」「清紀昀《閩微草堂筆記・姑妄聽之一》」/「①流れ去る川水。行く水。ひとたび去って二度とかえられないことや人の命にたとえていう。②死ぬこと」, 同＝「田氏家集[892頃]」「玉葉-文治二年[1186]」, ①の漢典＝「王褒-周太保尉遲綱墓碑」)。

同じく複数有る「時光」(「時の流れ。年月。時。光陰」, 初出＝「田氏家集[892頃]」)は、『広辞苑』の未収と対照的に『現漢』で多義・常用が示される(「①時間。光陰。“光陰逝き易い”“時間を潰す”[原文＝消磨～]②時期。“彼は抗日戦争の頃に入隊したのだ”③暮し。“衣食が満ち足りる日々を過している”)。類義の「年華」は日本の両辞書に入る(「としつき。歲月」/「としつき。歲月。光陰。年光」, 同＝「懷風藻[751]〈藤原史作〉」, 漢典＝「庾信-竹杖賦」)が、中国語は『現漢』(「光陰。年月。“歲月を虚しく過す”[同＝虚度～]“青春の歲月”」)の例文の様に文字通り輝きを帯びる。

「逝/似水・年華」と繋がる「流年」(「①過ぎ行く年。去り行く年。流光。[『和漢朗詠集』出典略]②年齢。『武家義理物語』, 同」/「①流れ過ぎてゆく年月。流光」, 初出＝「菅家文章[900頃]」[仮名草子・心友記[1643]」, ①の漢典＝「杜甫-雨詩」)は、『現漢』の両義(「①〈書〉光陰を指す。『流年は水の如し[原文＝～似水]”②1年の運勢。年間の運勢が良くない[同＝～不利]」)と半分ずれる。『漢大』の①(「水の様に流れて逝く光陰・年月」)は初出がより早く(「南朝宋鮑照《登雲陽九里埭》詩」, ②(「昔の占い師が称した1年の運勢」)の初出(「宋蘇軾《次韻子由東亭》」)も古い。

『広辞苑』『日国』の語釈中の「流光」(「①光陰の経過すること。月日のたつこと。②水の流れにうつる光」/「①月日のたつこと。光陰の移りゆくこと。②流れ出る光。また、光が流れること。月や夕日などの光がさすのをたとえていう。③水の流れにうつる月光。波間にたどよう光。④[『春秋穀梁伝-僖公一五年』の“故徳厚者流し光、徳薄者流し卑”による]徳を後世に伝えること」, ①②の初出＝「東海一瀕集[1375頃]」「懷風藻[751]〈葛井広成作〉」, 漢典＝「李白-古風五九首詩其一一」[揚雄-羽獵賦]「劉孝綽-望月詩」[後漢書-左雄伝]は、和文の例が無い意も全て漢典由来だけに『現漢』にも有る。

同項(「〈書〉①光陰。歲月。“流光ひかりの如し”“流光逝き易し”②きらめいて流れる光。特に月光を指す」)の他、【流光溢彩】(「光彩が流れあかりく様の形容。“華やかな灯が煌き、流光の溢れる異彩を放つ”[原文

=華灯閃爍, ~)], 『日国』の【年華】の語釈中に有り『広辞苑』未収の「年光」(「^①としつき。光陰。歲月。^②春の日ざし。春の景色」, 初出=「菅家文章 [900 頃]」「懐風藻 [751] <長屋王作>」, 漢典=「徐陵-答李顛之書」「王績-春桂問答」)も有る(「^①年華。時光。“光陰逝き易し”^②1年の作柄, 収獲。“今年は作柄が好くない”^③<方>時代。“その時代に, 借金に頼って暮らさざるを得なかった”)。

「追尋・追踪 / 蹤・追踵・追躡」——「踪 / 蹤跡」——「失踪 / 蹤」——「宗」
系字群——「祖宗」——「正宗 / 宗正」——「複 / 单姓」——「漢 / 訳姓」

漢訳題の中の「追尋」は日本語にも有り(「目的を達しようとして追い求めること。追求」/「“つきゅう [追求]”に同じ」, 初出=「文徳実録 [879]」, 同義の「追求」(「[ツイクとも]どこまでも後を追いかけて求めること。“幸福を一する”“利潤の一”/「目的を達するまでどこまでも追いかけて求めること。追尋 [ついじん]」, 同=「西国立志編 [1870-71] <中村正直訳>」, 漢典=「漢書-酷吏-王温叙伝」)は, 和訳の「求めて」と字が重なるが, 『現漢』の【追尋】は意味が一部違う(「^①追踪して [原文=跟踪] 尋ねる。“逸れた仲間を追い掛けて捜す”“ [比喩的に] 円満な [同=美好的] 人生を追求する”)。

別の訳語「追踪」(「^①追踪跡或いは手掛りに基づいて追い掛けて捜す。“辺境守備に当る兵士が足跡に沿って, 国境内に潜入した者を追跡する”)は, 『日国』にも有り(「あとをつけて追いかけること。追縦 [ついしょう]。追跡」, 用例=「一兵卒の銃殺 [1917] <田山花袋>」, 「追蹤」は日本の両書に収録される(「^①あとをつけて行くこと。追跡。^②過ぎ去った事を思い出すこと」/「^①後を追いかけること。うしろからつけて行くこと。追踵。追踪。^②他にへつらいおもねること。^③往時を追想すること。過ぎ去った事を思い返すこと」, ^①^②の初出/用例=「広益熟字典 [1874] <湯浅忠良>」「随筆-配所残筆 [1675]」)。

漢典(「^①^③=「後漢書-呉祐伝」「杜甫-送許八拾遺婦江寧觀省詩」)のみの^③は使用歴が無いが, 『漢大』(「[亦“追遊”“追踪”に作る] ^① [『現漢』に同じ]。^②追隨する。見習う [原文=効法]」)は, 純国産の証明が多い(初出=「漢班固《西都賦》《隸釈-漢楊著碑》)。同義副項目【追踪】は『広辞苑』には無いが, 「踪跡」(「足跡。転じて, あとかた。ゆくえ」), 「失踪」(「行方^①をくらますこと。失踪」), 「失跡」(「人の行方^①がわからなくなること。失踪」), 「追跡」(「^①逃げる者のあとを追いかけること。跡をつけること。追蹤^②。追躡^③」。^②比喩的に, 物事のその後の経過を追うこと)が有る。

『日国』の【踪跡】(「^①ことが行なわれ, その結果として残ったもの。事跡。蹤跡 [しょうせき]。^② [一する] あとを追うこと。追跡すること。また, ゆくえ。蹤跡」, 初出=「宝真空禪師録 [1346]」「自由之理 [1872] <中村正直訳>」)の和製扱いに対し, 【蹤跡・縦迹】(「[“じょうせき”とも] ^①ことが行なわれたことを示す, しるしとなるようなもの。前例や事跡。^② [一する] あとを追うこと。また, 去ったあと。ゆくえ。^③住所。居所」, 同=「石清水田中家文書-延久四年 [1072]」「南游集 [1364 頃]」「随筆-折たく柴の記 [1716 頃]」)は, 類義の^①^②に漢典(「史記-孟嘗君伝」「李白-估客行」)を附す。

【失踪】(「行方の知れないこと。また, 行方をくらますこと。人の所在および生死が不明なこと。失跡」,

初出 = 「北歐回覧実記 [1877] 〈久米邦武〉」, 【失跡】 (「行方の知れないこと。また、行方をくらますこと。失踪 [しっそう]」), 【追跡】 (「①逃げる者のあとを追って行くこと。あとをつけること。追尾。②物事の行なわれたあとをたどったり、理屈の筋道をたどったりすること」, 初出 / 用例 = 「造化妙々奇談跡 [1879-80] 〈宮崎柳条〉」 「鼠と猫 [1921] 〈寺田寅彦〉」, ②の漢典 = 「史記-孔子世家 “追-跡三代之礼-”」) は、3語・4義中2語・2義が漢典に拠る (初版の【失跡】の「韓愈-送靈師詩」は新版で削除)。

【追蹤】の前の【追踵】 (「あとを追いかけること。追蹤 [ついしょう]」, 例 = 「花柳春話 [1878-79] 〈織田純一郎訳〉」), 次の【追躡】 (「あとから追いかけること。追跡。比喩的に、物事が次々とあとを追うように起こることもいう」, 初出 = 「頼山陽詩集 [1832]」, 漢典 = 「魏志-鄧艾伝 “楊欣等追-躡子疆川口-戰-”」) は、後者が『広辞苑』にも有る (「[“躡”は踏む意] あとから追いかけること。追跡」)。複合語【一権】も付く (「追跡権に同じ」) が、主項目の表記は中国より高い日本の類語群中の「追跡」の常用度を示す。

日本語の「蹤/踪」の異読 (其々「從 [容]・[放] 縱」/「宗 [主]・[錯] 綜」の系統) と違って、中国語の2字は同義・同音 (「宗・綜」と同じ zōng, 「從」 cóng に従わず「縱」 zòng と同音) である。『現漢』の zōng の親字 (【垠 [蹤]】 【枞 [縱]】 【宗】^{1,2} 【综 [綜]】 【棕 [椶]】 【踪 [蹤]】 【髻 [踪、鬢、驥]】 【驪】) は、10字中7字が「宗」系、2字が「从 (従)」 (括弧内は繁体字) を含む。単語・複合語項が有る4字は数の順で【宗】【綜】【棕】【踪】 (19・11・4・2) と為るが、糸・木・足偏と組み合う「宗」は「鍵字」 (「^{キ-ワ-ド}鍵と成る語」 [中国語 = 「關鍵詞」に因んだ造語) と言える。

『広辞苑』所載の【宗~】の同形語の内、【宗匠/廟/師/室/仰/主国/主権/族】では呉音の「そう」, 【宗教/教学/派/旨】では慣用音の「しゅう」と読み、【宗法】は「そう」が主、「しゅう」が副で別に立項される。中国語では9割の漢字と同じ単一の発音で、全項目に含まれた8語義の【宗】¹と分ける²の方も、同音の異種 (「^{チベット}西藏地域の旧行政区劃単位、大体県に相当する」) である。¹の① (「祖宗: 列祖列~」 [祖先。「代代の先祖」]) は説明・挙例の語とも日本語と隔たるが、一部の常用字の構成要素として祖形に相応しい意味合いを持たせる。

日本語の「祖宗」 (「[“祖”は始, “宗”は本の意] 君主の始祖と中興の祖。現代以前の代々の君主の総称」/「君主の始祖と中興の祖。また、ひろく歴代の君主やある系統を伝える人の称」) は、漢典 (「漢書-宣帝紀・賛」) に由来した (初出 = 「本朝無題詩 [1162-64 頃] 〈藤原忠通作〉」) が、『現漢』の両義 (「ある家族の上の世代 [原文 = 上輩, 多く比較的古いの [同 = 較早的] を指す。又民族の先祖を指す」) と異なる。「宗 = 本」は③ (「宗派。派別。正~ | 禪~」) の「正宗」 (正しい宗派。正統) でも体現されるが、中国のこの常用語は意外と日本に入っていない。

『広辞苑』には名詞/人名の【正宗】^{まさむね}が有る (「①鎌倉後期の刀工、岡崎正宗のこと。名は五郎。新藤五国光の弟子と伝える [旧版 = 初代行光の子という]。鎌倉に住み、沸の美しさを強調した相州伝を創始し [←古刀の秘伝を調べて、ついに相州の一派を開き], 無比の名匠と称せられた。義弘・兼光らはその弟子という。三作の一人。②1の鍛えた刀。転じて、名刀。③酒の銘 [←銘柄]。天保^{二八三〇}_{一六四四} [補筆]

年間。灘の山邑氏が名づけたのに始まるという。転じて、日本酒の俗称 / 「姓氏の一つ」 → 【一白鳥】 [小説家・劇作家、評論家、二姓]、新設の【一悟】 [有機化学者、三姓] が、音読の方は両書とも無い。

『現漢』の【宗】^⑧の「[Zōng] 罔姓」の他【宗正】 Zōngzhèng も姓氏の1つで、複姓 (【復】)¹中の【复姓】 = 「1字以上 [原文 = 不止一個字] の姓。歐陽・司馬等の類」の珍しい立項である。2020年人口数上位陣 (①欧陽 [111万] ②上官③皇甫④令狐⑤諸葛⑥司徒⑦司馬 [2万]) は全て採録され、【司】の26項中4項有る (【司空/寇/馬/徒】) 半面、『百家姓』 (宋初成立・作者不明の児童啓蒙教育の教材) 所収504の姓氏中60の複姓も網羅されない (【公】の154項中「公羊/治/孫/良」が入り「公西」は無い) 故、同じ番外の「公孟/輪」等と共に採択された基準が分らない。

日本の両書の【複姓】 (「①中国で姓が二字から成るもの。司馬・欧陽・諸葛の類」 / 「②中国で、二字からなる姓をいう。諸葛・欧陽の類」, 初出 = 「史記抄 [1477]」, 漢典 = 「通志 - 氏族略・氏族序」) は、順位の高い3例を挙げているが、『現漢』の【単姓】 (「1字のみ有る姓氏。張・王・劉・李の類 [“复姓”に対して言う]」) は、『広辞苑』では対義語を成す項が無い。『日国』には有る (「中国で、一字の姓」, 同 = 「日本詩史 [1771]」) が、2項の語釈と本項の2例の後者 (「授業編 [1783] 一〇 “漢土人の姓氏に単姓 [タンセイ] と云あり。復姓と云あり”」) に、範囲と表記の違和感を覚える。

江村北海 (『広辞苑』 = 「江戸中期の儒学者・漢詩人。名は綬。福井藩儒伊藤竜洲 [坦庵の娘婿] の次子。官津藩 [転封により美濃郡上藩] 儒。朱子学を奉じ、また漢詩を教授。著『日本詩史』『日本詩選』など。二姓 [下線部分は補筆]) は、漢学入門の手引き書で「復姓」と書いたが、『広辞苑』『日国』の1義 (「もとの姓にかえること。もとの姓にかえすこと」 / 「もとの姓にもどること。旧姓に復すること」, 初出 = 「耳を掻きつつ [1934] <長谷川伸>」, 漢典 = 「隋書 - 周搖伝」) は、後に日本で流布・定着し今の中国で死語化した漢語の意味との一過性的な混同を示唆する。

『中国姓氏大辞典』 (袁義達・邱家儒編著、江西人民出版社、2010) 所収の古今の23813種は、各民族の漢字表記姓氏の集大成の内に単字姓6932 (29.1%)、双字姓9012 (37.8%) の他、3字姓4850 (20.4%)、4字姓2276 (9.6%)、5~9字姓541/142/39/14/7 (計3%) も有る。4年後の『中華姓氏源流大辞典』 (徐鉄生編著、中華書局) の31684項は、漢姓10523 (33.2%)、訳姓21050 (66.4%)、訳姓→漢姓111 (0.4%) と分類される。少数民族 (現55) の姓の漢族以上の雑多は音節数に現れ、故に「双 (2字) 姓」の数は単姓を上回り3字超の複姓も多い。

4字句形式の『百家姓』の起首の「趙錢孫李/周呉鄭王」は権力者への配慮が指摘される (王明清 [南宋の学者、1127~?] に曰く、趙は宋朝王室の姓、錢は宋初に身分が維持された五代呉越の主の姓、孫はその錢弘俶の妃、李は江南の李氏、次の4姓は初代錢鏐^{りょう}以下の后妃) が、3字超の漢訳姓の中で最も知名度が高いのは愛新覺羅に他ならず、日本の両書とも詳解している (「[満州語でアイシンギョロ。アイシンは金、ギョロは古い由緒ある家柄の姓を意味する] 中国、清朝帝室の姓」 / 「[満州語 Aisingioro アイシンギョロに漢字をあてたもの] もと満州族の一部族の名。のち、中国清朝王室の姓」)。

『現漢』の【愛】^⑤、【新】^⑧、【覺】^⑤、【羅】¹⑧ ([Ài/Xīn/Jué/Lóu]) の「罔姓」に對

して、「愛新覚羅」の項は無く清の年号の語釈にしか出ない。【宣】(26項)の中の【宣徳】(「明宣宗〔趙瞻基〕の年号〔西暦(原文=公元)1426—1435〕」, 【宣和】(「宋徽宗〔趙植〕の年号〔西暦1119—1125〕」), 【宣統】(「清朝の最後の皇帝〔愛新覚羅・溥儀〕の年号〔西暦1909—1911〕」)の様に、漢族の姓名表記と違う異民族・外国の人名の漢訳の中黒付きで別種扱いに成る。訳姓の不立項は差別的な嫌いが有る半面、「漢語詞典」の性質や「国語=漢語」の実情に符合する。

愛新^{アイシン}が意味する金と『現漢』の【单姓】4例目の李, 『百家姓』の4・7番目の李・鄭は、朝鮮人の約半分を占める姓(現286種)5傑(金・李・朴・崔・鄭)の6割と重なる。『現漢』の【大姓】(「①世家の名門〔原文=大族〕を指す。②人が多い姓。張・王・李・劉等の類」)は、【单姓】の声調順(1・2・2・3)の同4姓(張・王・劉・李)と共に実情に抛らない(2019年の1~5位は王・李・張・劉・陳)が、中国人の4大・声調順好みに合う。日本語に無い②の概念は「多=大」の価値観を表し、中国の少数民族は人口比に応じて劣位に置かれる宿命を負う。

日本語の「大姓」(「その土地で勢力ある家がら」/「何代も続いた勢いの強い家柄。その土地の豪族。大家」)は、漢典(「漢書-陳咸伝」)由来の1義(初出=「授業編[1783]」)である。朝鮮の単一民族に近く少数民族が1つしか無い日本は、主体民族の正統性・優位を主張するまでもないが、中国では【愛新覚羅】の不立項の様に漢/非漢を峻別する向きが多い。单姓を中国に限り複姓を2字のみとする日本の両書の捉え方は些か幅が狭いが、中国・漢族を漢字文化の「正宗」(本流。元祖)と見做す点が両国共通である。

「迹・跡」の「^{しんによう}走之/之繞」・足」——「痕・址」——「事蹟/事績」——
「綜合/総合」——「失足/失脚・失墜」

『現漢』の同音の「宗政」ならぬ【正宗】は因らずも日本の両書の【^{まさむね}正宗】と反転を成すが、両言語の到る処に有る漢字反転とは別の^ま正反対の現れとして、【正宗】(「①^{ちやく}図元は仏教各派の創建者が遺した嫡流〔原文=嫡派〕を指し、後に広く正統派を指す。②^{しん}羽属性詞。正統の。真正の。"正統四川料理〔同=川菜〕"」)も、多義・常用か否かの相異を超えて日本語には先ず無い。古典重視の『漢大』の繁体字を正字とする【蹤】(「亦“踪”に作る」)は『現漢』と逆で、【踪迹】【追踪】を【蹤迹】【追蹤】の副項目にしたのは『日国』の2項並立と対照を成す。

『漢大』の【蹤迹】(「亦“蹤跡”、“蹤蹟”、“踪迹”、“踪跡”、“踪蹟”に作る」)の表記併記は、『現漢』の【迹(跡、蹟)】^じの正(異体)字と共にこの語での之繞(中国語=走之)の優位を示す。後者の語義・用例(「①^{しるし}残った印〔原文=留下的印子〕。痕跡。“足跡”“血痕”〔同=血~〕“筆跡”“踪跡”②前人が遺した事物〔主に建築物或いは器物を指す〕。“古跡”“旧跡”〔=陳~〕“史蹟”③した事。事跡。“奇跡”“業績”“悪行”〔=劣~〕④〈書〉挙動と表情〔=形跡〕。“振る舞いは反抗〔=違抗〕に近い〔行動は上<=上級〕の指示への違背・抵抗〔=抗拒〕に近い”」)は、大半が日本語と共通する。

『広辞苑』の【跡】の由来と主な語義（「足^{あと}処^と」の意）①足の辺。あしもと。〔『万五』出典略〕
 ②あしあと。あしがた。①足で踏んで残った形。〔『仏足石歌』, 同〕②行き来した足あと。〔『源手習』, 同〕
 ③過ぎて行った現象・事件・事物の発生・存在がうかがえるような、しるしの残っている所やもの。①しるしをとどめる, そのもの。〔『万三』, 同〕“筆の一”“進歩の一がある”②以前に物のあったところ。〔『日葡』, 同〕“一始末”〔補筆〕⑦痕跡。〔『新古今春』, 同〕“傷一”“一をとどめる”④遺跡。〔『平家五』, 同〕“城の一”）も、中国語の同形字と余り相違が無い。

以下の和製諸意（③先例。故実。〔『源若葉下』, 同〕④〔経〕立会のひけた後の相場の模様。④結果として残ったもの・状態。①跡式^{しせき}のこと。〔『日葡』, 同〕②家・代などを継ぐこと。また、継ぐ人。相続人。子孫〔『日葡』, 同〕〔旧版=跡式^{しせき}の略。家督。遺領。また、跡目。〔『日葡』, 同〕〕の次に、中国語と同じ表記（◇傷などのあとには“痕”, 建造物のあとには“址”とも書く）が附記されるが、見出しの単一表記はこの2字も「迹・蹟」も入れない。「址」は中国語で「地址」（住所）や「網址」（電網^{ネット}上の番地^{アドレス}）等と頻用字に入るが、『広辞苑』ではこの字を含む漢単語は見当らない。

『現漢』例示の2字単語の当該項は9割が「迹」と表記し（【足/血/筆/踪/古/陳/史/奇/劣迹】）, 「業〜」だけは【業】の18項に無く同音の【業績】(yèjì)との混同が疑われる（『漢大』では同形/義の和製漢語【業績】のみ）。『広辞苑』の共有7語の見出しは【足/筆/踪跡】【古/史/奇跡・古/史/奇蹟】【業績】で、3種類中「跡」「跡・蹟」は中国語の「迹」の異体字と為り、「績」は「成/実績」と共に中国語と同じである。【業績】の前の【行跡・行迹】は『現漢』の【行迹】xíngjìと重なり、一連の表記の異同は両言語の通底・交錯・乖離を改めて印象付ける。

『広辞苑』の【事跡・事蹟・事迹】（「事のあとかた。事件の痕跡。“一をたずねる”）, 【事績】（「ある人の成しとげた仕事。業績。“一を明らかにする”）の使い分けと違って、『現漢』の所載は【事迹】のみで意味が「事績」と被る（「個人或いは集団〔原文=集体〕が過去に行った比較的重要な事。“生涯の事跡”〔同=生平〜〕“模範的事績”）。「跡・迹」の「亦」, 「跡・蹟」の足偏（中国語=足字旁）, 「蹟・績」の「責」の共有は、両国の漢字語彙に多い同源・親類関係を現すが、「績」の糸偏（同=絞絲旁/乱絞絲）は巡り巡って「迹」「跡」の部首と意味の上で繋がる。

「古/史跡・蹟」の混用は建造物の「址」の土偏と通じて足が地に付く定着で理に適うが、「筆跡」は手の運筆の結果なのに「運」の部首ならぬ足偏が妙である。日本語の「運筆」（『広辞苑』=「字を書く筆の運び方。筆づかい。筆のいきおい。〔広津柳浪『煩惱』出典略〕, 『日国』の漢典=「梁武帝-答陶弘景書」）より、『現漢』の【運】(42項)の最初の同項（「鬲^お筆を使って〔書く、或いは描く〕。筆を動かす。“時に筆を擱いて沈思し、時に筆を運んで飛ぶが如し”）は絵画を含む広義で、【筆】(同63)の最後の【筆走龍蛇】（「書法の筆勢の雄健・活発の形容」）は「走^{はしり}」が前面に出る。

龍蛇の如く筆を走らせる書画から「画蛇添足/蛇を画いて足を添える」が連想されるが、両言語の「蛇足」の語源と成る故事は別の文脈で「走・足」の関連を思わせる。日本語の「走」は「走る・走行（車等が走る意の和製漢語）」の様に中国語の「跑・奔」に当り、中国語の「走」

は「歩く・行く」意で足を使う語義が同じである。「運/运(簡体字)」の「軍/云(“雲”の簡体字)+辶」の字形は戦機や風雲の流動を示唆し、「走之」の字を含む同義の和製漢語「之繞」は「繞」(巻く。巡る。絡み合う)に由来し、「績」と同じ繊細・纏綿の形象を持つ糸偏が付く。

zōng で【宗】に次ぐ【綜】の項数は過半の【綜合】関連語に負う処が大きい(複合語項=【綜合大学】【綜合国力】【総合的国力】【綜合利用】【綜合語】【屈折語】【綜合征】【症候群】)が、『広辞苑』の【総合・綜合】の複合語項(【綜合大学】等20項)の表記は全て「綜」である。『現漢』の zōng の次の zǒng (この発音は第2声の字が無い)の冒頭に【总(總、總)】が出る(親字3項の次の【捻[摠]】【惣[德]】の前者は「总」の文章語)が、「綜」の糸偏抜き簡体字の代りに「糸+宗」の「綜」は「总」より少ない(11対53項)ながら、全体を表す「綜合」が規範と成る。

第4声の4字中【痲(癡)】【粽(糗)】【縱】の前の【纵(縱)】(24項)は、¹(縱等5義)、²(^①釈放する。逃がす。^②放任する。^③反動を付けて跳び上がる。身を翻す。^④縦令)、³(^{なとい}皺を寄せる)で、『漢大』の【蹤迹】の1字目は²の奔放な動作性に富む。【踪迹】(「行動で残った痕跡。“隅々まで捜し尽したが、依然として踪跡が見当らない”」)が標準と成るのは、同じ足偏でも「宗」は画数が少なく意味が重い故か。「迹」が「跡・蹟」に取って代えたのも似通うが、『広辞苑』の【業績】の前の【行跡・行迹】と異読(こうせき)項は半分『現漢』の【行迹】と同じである。

その2項(「人の行いのあと。行状。身持ち」/「^①通ったあと。あしあと。^②おこない。行状。ぎょうせき。[[「本草伊曾保」出典略]]に当る『日国』の項は、単一表記の【^{きょう}行跡】(「行なってきた事柄。行状。→こうせき[行跡]、初出=「談義本・世間万病回春[1771]」、【^{こう}行跡】(「^こおこなってきた事柄。おこないのあと。ふるまい。行為。ぎょうせき。^②みもち。行状。品行。ぎょうせき。^③通ったあと。あしあと」、同=「保元[1220頃か]」「神皇正統記[1339-43]」「本朝文粹[1060頃]〈紀長谷雄作〉」、^①③の漢典=「漢書-鄒陽伝」「韋応物-寄全椒山中道士詩」)である。

『現漢』の1義(「行動の踪跡。“行跡が定まらない”」)は漢典由来・和文使用歴最長の方と同じ(表記が「跡」「蹟・跡」にも作る『漢大』の2項は「通過した足跡」「事績。行為」、初出=「晋張協《雜詩》」「東觀漢記・平原懷王勝伝」)、【失踪】(「^①行方[原文=下落]不明となる[多く人を指す]」)も『日国』で和製とされるが、『漢大』の【失蹤】(「亦“失踪”に作る。踪跡が捜し当らない[同=尋不到]。行方不明」)の3例中、初出(「唐裴鏞《伝記・崔焯》：“焯因迷道失足，墜於大枯井中。追者失蹤而返。”」)は、^{おっ}追手が標的の行方を見失う意が2点の現代文と違うものの古代の用例と為る。

文中の墜落を招いた「失足」(shīzú)は『現漢』で【失踪】の次に在り、【失敗】shībàiで始まる【失】の98項の最後に当る。この多義・常用語(「^①歩く時に不注意で転倒する[原文=行走時不心跌倒]。“足が滑って水に落ちる”“彼は足を踏み外して丘の斜面から転落した”^②人が墜落する、或いは重大な過ちを犯す[同=犯嚴重錯誤]事の比喩。“非行少年”“一度の蹉跌は千古の悔恨と成る”[=-一〜成千古恨])は、中国語の使用歴が長い(『漢大』の両義の初出=「五代王定保《唐摭言・誤撥惡名》」「明陳汝元《金蓮記・彈絲》」)が、日本語には入っていない。

「失脚」(「①足が滑って倒れること。足を踏みはずすこと。②立場を失うこと。要路の地位を失うこと。しくじり。失敗。“取賄の疑いで一する”③[“脚”は足で、世の中をめぐり歩くもの、つまり銭の意]費用がかかること。→要脚^{よき} / 「①足を踏みはずすこと。つまずくこと。②それまでの地位や立場を失うこと。③[“脚”は“足”で、金銭の意]費用のかかること。失費」, 初出=「田氏家集 [892 頃]」[「御伽草子・秋の夜の長物語 [南北朝頃]」[「浮世草子・古今堪忍記 [1708]」]) は、「失足」と同じ用法とされる漢典(①の「白居易-東南行一百韻詩」)が有る中国では、『現漢』未取の様に退役組に属する。

『漢大』の①(「歩く時に不注意で躓く」)の初出(《景德伝灯録・大安禪師》)は『日国』と違い、②(「挫折する、或いは過ちを犯す事の比喩」)の初出(「唐白居易《東南行一百韻詩》：“翻身落霄漢，失脚到泥塗。博望移門籍，潯陽佐郡符。”自注：“予自太子贊善大夫出為江州司馬。”)は、朝廷から地方に左遷した(815)雲(霄)→泥の失墜を詠み②に相応しい。履き違えか否かは扱って置き、日本の漢語受容には意味・用法の変更が多い。逆に中国語の「失脚」は各3例の最後が現代の作(「吳運鐸《把一切獻給党・轉移》」[「茅盾《子夜》八」)なのに、両言語の乖離を映して廃れている。

「失足、墜」を含む「失墜」(「①おとすこと。失うこと。“權威を一する”②むだに使うこと。徒費。浪費。[「甲陽軍鑑一〇」出典略]③見落とし。数えちがひ。[「永代蔵一」, 同] / 「①物を落としたりしてなくすこと。また、地位や名誉などを失うこと。②年貢などを契約通りに納入しないこと。また、不足すること。③むだに使いへらすこと。無用の失費。浪費。徒費。④農作物ができないこと。駄目になること。⑤失敗」, 初出=「正法眼蔵 [1231-53]」[「入来院家文書-貞和二年 [1346]」[「本朝文粹 [1060 頃] (紀長谷雄作)」「師郷記-嘉吉三年 [1443]」[「公議所日誌-一二・明治二年 [1869]」]) は、多義・常用語である。

①の漢典(「春秋左伝-昭公二五年」)由来に関らず中国では日本語に反比例して『現漢』に無く、『日国』初版に韓愈の用例が出た「失跡」に至っては『漢大』にも入らない。「追跡・追躡・追踵」も中国語の古い例が有る(3語目の『日国』欠落の漢典として、『漢大』に「晋袁宏『後漢紀・獻帝紀五』」等3点が出る)が、『現漢』の【追】の47項には載っていない。「踪跡」の各1字を取る中国語の「追踪」と日本語の「追跡」は其々自国で能く使われるが、「失踪」の共通と「失跡」の有無の違いを超えて「追・失」の対は両言語で変らない。

「追求」——「争取・力求・力争」——「争奪・奪取・争搶」——「奪杯 / 標 / 冠 / 金 / 魁」——「争覇・征伐」——「挣扎・拚」——「我 vs. 私」

【追】(「①勦追趕:~殺 | ~剿 | ~兵 | 急起直~。②勦追究:~問 | ~賍 | 一定要把這件事的根底~出来。③勦追求。~名逐利 | 兩個小伙子都在~這位姑娘。④回遡:~念 | ~悼 | ~述。⑤事後補辦:~加 | ~認」
 ①勦追い掛ける。“殺す為に追う”“追撃討伐”“追手の兵”“急いで立ち上がり直ちに追い掛ける”②勦追究する。“問い詰める”“横領・取賄・強奪・窃盜で得た金品を取り戻す”“必ずこの事の根源を突き止める”
 ③勦追求 / 求愛する。“名を追利を逐う”“2人の若者がこの姑娘^{クレーメン}を追掛けている”④遡る。“追念”“追

悼”“往事を述べる”⑤事後に補って行う。“追加”“追認”)は、③の半分を除いて日本語と通じる。

【追求】(「**勳**①積極的な行動である目的を達成するよう努める[原文=争取]。“真理を追求する”“進歩を追求する”“名利を追求する”②特に異性へ求愛する事を指す)は、現代の語義(『漢大』で欠落)が別項の「求愛」(和製漢語、『日国』の初出=「今年竹[1919-27]〈里見惇〉)であるが、日本語の目的の達成まで何処までも追い掛ける意と合せて、【**罷休**】(「**勳**ある事を行うのを中止する[多く否定形に用いる])の例(「目的を達しなければ、どうして止めるのに甘んじ得るか」)、【**誓**】①(「**勳**言った言葉に依って実行する決意を表す。誓う)の例(「～不罷休」[止めないと誓う])を思い起す。

【**追求**】①の語釈中の「**争取**」(「**勳**①獲得を極力追求する。“努めて時間を稼ぐ”“主導権を勝ち取る”“徹底的な勝利を目指す”②実現を極力追求する。“練り上げて計画を完成するよう頑張る”)は、語釈(「力求獲得/実現)の冒頭の他動詞(「**勳**極力追求する。力を尽して探求する[原文=尽力謀求]。 “努めて公正を追求する”“製品の品質向上を極力追求する”)と共に、「**力争**」(「**勳**①勝ち取るよう最大限に頑張る[同=極力争取]。“全力で競って高みを目指す [=～上游]”“生産任務の目標額以上の完成を鋭意追求する”②力強く論争・弁明する [=極力争辯]“理に拠って大いに論争する”)を合成する。

「**争取**・**力求**・**力争**」の3常用語は共に力・争より礼・和を好む日本の国語に入らず、「**争取**」の2字と組み合わせる「**争奪**」「**奪取**」は日本語にも有る(前者は「争って物を奪いあうこと。“一戦”/「争って奪い合うこと」, 初出=「甘霖集[1422]」, 漢典=「礼記-礼運」。後者は「うばいとること。“権を一する”“三振一”/「**他**ラ五[四]」他人の物を無理やりに、自分の物にする。ひったくる。盗みとる」, 初出=「宇津保[970-999頃]」)が、NHK杯**争奪**将棋/囲碁トーナメント(1951/53~)の名称中の「**争奪**」除去(93)の様に、略奪の意が無い「**争奪**」も敬遠され勝ちである。

『**現漢**』の【**争取**】の次の【**争奪**】(「**勳**柄と利益を争奪する)も、前の【**争搶**】(「**勳**争って奪い取る。争奪する。“商機[原文=生意]を争奪する”“ヘッドイング[同=頭球]を競り合う”)も、【**争奪**】(「**勳**争って奪取する。“市場を争奪する”“陣地を争奪する”“出場権を争奪する”)と繋がる。【**奪取**】(「**勳**①武力で強引に取る。“敵の陣地を奪取する”②勝ち取るよう頑張る。“新たな勝利を^もぎ取る”“農業の豊作を勝ち取る”)は、日本語と違って無理矢理に他者の物を攫^{さら}う強奪・窃盗に限らず、正当な進取に由る獲得を表す意味が強い(『漢大』の①は「武力」ならぬ「力量」を使う)。

【**奪**】の9項中1~5番目の【**奪杯**】(「**勳**賞杯を奪取する。特に優勝を^もぎ取る事を指す)、【**奪標**】(「**勳**①競技優勝者の賞品を奪取する。特に優勝を^もぎ取る事を指す。②請負人^も或いは買い手が競争入札で提示した価格等によって落札する)、【**奪冠**】(「**勳**優勝を^もぎ取る)、【**奪金**】(「**勳**金牌を勝ち取る。金杯を獲得する)、【**奪魁**】(「**勳**1位を^もぎ取る。優勝を^もぎ取る)は、用例(【**奪金**】2点、他の項/義各1点)の通り常用度が高い。【**争**】の34項中第1の【**争覇**】(「**勳**覇権^も或いは覇者[原文=覇主]の地位を争奪する。“諸侯争覇”“[比喩的に]卓球界の争覇”)も、同じ志向を持つ類用語である。

同じ両義の日本語(「覇権を争うこと。優勝を競うこと。“一戦”/「**争**」支配者になろうとして争うこと。覇権を争うこと。②スポーツなどで、優勝を争うこと)は、和製と誤認される(出典=「白痴[1946]

〈坂口安吾〉“芸術の個性と天才による争覇を罪悪視した組合違反と心得て”〔モダン語漫画辞典〔1931〕
 〈中山由一郎〉尖端人心得帳“雅びやかな名の歌留多会や競技連盟が幾つもある、毎年その名に背いた
 猛烈な争覇〔サウハ〕戦が行はれる程スポーツ化してゐる”〕が、漢典は『漢大』（「亦“争伯”に作る。
 覇者〔原文＝覇主〕に成るよう争う。首位を占めるよう争う」）に4例（「唐白行簡《李伝》」等）有る。

日本語の転義の①より早い②は歌留多（遊戯や博奕の具）の競技の例と為るが、盤上遊戯・
 頭脳競技では報知（新聞社主催）敗退争覇名碁戦（1920年創始）、三・四段級対抗争覇戦（日本
 棋院、27）が先に出た。後の新鋭勝拔争覇戦・新鋭三羽烏争覇戦（棋院機関誌『棋道』主催、
 1943）を経て、八強争覇戦（朝日新聞社主催、75～76）の直後に、棋聖戦（讀賣新聞社主催、優勝賞
 金日本一）第1～9期（76～84）に全段争覇戦（パラマス）が行われた。第10期の改称（→最高棋
 士決定戦）までの数十年に亘って、「争覇」が争碁の多い棋界で棋戦名を冠する事は再三有った。

『現漢』の【争】の項目は全て¹〔**動**①力求得到或達到；争奪：～冠軍 | カ～上游 | 分秒必～ | 大家
 ～着発言。②争執；争論：～吵 | ～端 | 意見之～ | 意見已經一致，不必再～了。〔**●**獲得或いは達成を極力
 追求する。争奪する。「優勝を争う」「全力で競って高みを目指す」「1分1秒も必ず争う」「皆争って発言す
 る」②激論を闘い共に主張を譲らない。論争する。「言い争う」「争端」「意地の争い」「意見はもう一致した
 から、これ以上争う必要が無い〕の意で、²〔**〇**「怎么」〔如何に〕を表す^〇疑問代詞〔多く詩・詞・曲に見える〕、
 「～知 | ～奈」〔^{あに}どうして知っていよう。豈測らんや | ^{いかん}奈何せん〕等3例〕は非実用の類に入る。

『広辞苑』にも同形が有る6項（【争鬪/端/奪/論/議/戦】）の17.6%は国産の数多さを示し、
 最後の【争嘴】（「〈方〉**動**①物を食べる事で量の多さを欲し少なさを嫌う〔原文＝争多論少〕、或い
 は他人の分を占める。②喧嘩する〔同＝吵嘴〕」）は、日本語に対応が無い表現で中国的な強欲・
 強情を端的に表す。親字の¹②の例にも出る「吵」は字形の口数が少ない形象と逆に口論
 を意味し、[●]の例示中の争って発言する場面は逆に中国語独特の「够」（足りる。十分に）の
 字形通り、夥しい語句が飛び交う中国人の議論・論争好きを物語る。

「争」を形に含む同音/声調（zhēng）の「挣」は、「挣扎」（唯一の単語項。「**動**用力支撑：垂死
 ～ | 他～着從病床上爬了起来」〔**動**力一杯で持ち堪える。「最期の足掻きをする」「彼は腕いて病床から這
 い上がった」〕の意である。異声調（zhèng）項は¹〔**動**用力使自己擺脫束縛：～脱枷鎖 | 把捆绑的繩
 子～開了〕〔**動**力一杯で自らを束縛から脱出させる。「必死に鎖から抜け出す」「体を縛っている繩を必死
 に解した〕〕、²〔**動**用労働換錢：～錢〕〔**動**金と引き換えに労働する。“金を稼ぐ”〕に分け、2例中の【挣
 揣】（〈書〉**動**挣扎〔zhēngzhá〕。也作閹閹〔閹閹にも作る〕）は、「挣扎」が原義と為る事を示す。

次の【挣命】（「**動**①為保全性命而挣扎。②〈口〉指拚命工作：上了年紀，別再～了）（**動**①命を保全
 する為に腕く。②〈口〉命懸けで働く事を指す。「年を取ったから、命懸けで働く事はもう止めよう」）は、
 死力を尽す「安身保命」（造語）や命を擲つ覚悟の働きで生存・生活維持の悲壯感を思わせる。
 「挣扎」「拚」（何も顧みず行る）や「搶」（奪い取る。先を争う）等の漢字は中国に止まったが、
 労働で対価を得る意の「挣」の「手+争」と日本語の「稼ぐ」の「^{のぎ}木+家」の字形から、行

動で結果を追求する「為す」型志向と稲の収穫を所有する「なる」型発想が見える。

日本語の標準的な1人称代名詞「私」の字形は獲れた稲を囲んで蓄える意が有り、中国語の「我」は「撇」(撥ね)のノと共に構成する「找」(捜す。尋ねる)の「手+戈」に、守成を期する農耕民族的な心性と対照的に進取を目指す狩猟民族的な意志が現れる。「搶」の字・義から手で他人の物を奪って自分の倉に入れる場面も連想されるが、強硬・強奪/強迫・強弁の「強」(qiangの第2/3声)との同音(3声)は、両言語共通の槍の他に銃をも表す「槍」(1声)と通じ、『現漢』の【強/搶/槍】の61(両声調の52+9)・37・24項は多用度を現す。

【争】の次の同音/声調の【征】¹(「**①**遠くへ行く[多く軍隊を指す]。 “征途” “長征” **②**征伐。 “出征” “各地を転戦する” [原文=南～北戦]), 【征(徴)】²(「**①**政府が人民の奉仕を徴集する。 “徴兵” “徴兵に応じて入隊する” [同=応～入伍] **②**徴収する。 “徴税” **③**徴用する。 “土地徴用” **④**募集する [= 征求]。 “原稿募集” [=～稿 |～文]), 【征(徴)】³(「**①**証明。 実証 [= 証験]。 “文献で十分証明である” “信用でき証拠が有る” “検証できる実物が有る” **②**顕れて来る兆し。 現象。 “徴候” “象徴” “特徴”)は、35項(【征兵】～【徴兆】)中【征伐/服/討/戦】が略同数の【争】と戦闘的な性格を共有する。

日本語に無い「找」は電脳コンピュータの漢字変換候補で「たずねる」の選択肢に有るが、同義の「尋」と「奪」や征討の「討」(中国語の簡体字 = 「寻/奪/讨」)の共通項「寸」は、「争」と組み合わせられた4字熟語が有る。『現漢』の【寸土】(「極めて小さい一片の土地を指す。 “寸土も譲らず” “寸土も必ず争う” [原文 = ～不譲 |～必争])は、両言語共通(『日国』 = 「わずかばかりの土地。 寸地。 寸土尺地」, 初出 = 「宝覚真空禅師録 [1346]」, 漢典 = 「宋史 - 地理志五」)だけに、用例が『広辞苑』(「すこしの土地。 寸地。 “一も侵されず”)より多く意味も強い。

「不譲/必争」の対は【譲】の少なさ(8項, 【争】の23.5%)に気付かせるが、最後の【譲座】(「**①**座席を他人に譲る。 “バス [原文 = 公交车] で若者は皆年寄りに席を譲る” **②**来客に着席を勧める。 “主人は着席を促し又お茶を勧め [同 = 讓茶], 非常に親切 [= 熱情] だ”)の礼譲の半面, 最初の【譲歩】(「**①**激しい論争の中で部分的或いは全面的に自分の意見或いは利益を放棄する。 “互いに譲歩する” “原則の問題では決して譲歩しない”)は、『広辞苑』(「**①**道を譲って他人を先に行かせること。 **②**転じて, 自分の主張や意見をひっこめて他の説に従うこと。 “やむなく一する”)と逆の不退転を唱える。

この語(『日国』 = 「**①**他人に道をゆずって先に行かせること。 **②**自分の考え, 主義の一部または全部をまげて他の意見に従うこと」, 初出 = 「民法 [明治二九年] [1896]」)は、「論・説」と同じ【譲】の言偏(中国語 = 言字旁)に「搶・拵」と違う謙抑の要素を含む。「君子動口不動手」(君子は口は出しても手は出さない)という成句は、口/手偏の「理・礼/力」(同 = 俱に li)の傾向を示唆する。「手談」(『現漢』 = 「〈書〉 圍碁を打つ事を指す」, 『広辞苑』 = 「[手で相対するところから] 圍碁の異称。 [淨, 国性爺 出典略]」)は、身体・言語の衝突が無い対抗なので君子の嗜みとされる。

中国伝来の手談(『日国』 = 「[向かいあっていて, 口でことばをかわすことなく, ただ手で相対するところから] 圍碁の異称」, 初出 = 「三代実録 - 貞観一六年 [874]」, 漢典 = 「顔氏家訓 - 下・雜芸」)

は、盤上の地を多く占めた方が勝ちとするから寸土も棋戦の持ち時間の分・秒も必ず争うが、江戸～昭和の4世紀に亘る世界の日本最強は正に争碁に命を懸けた碁豪の死闘の成果である。意識変化の現れの様には日本は「争覇」が棋戦名から消えた1993年に世界戦無冠に陥り、逆に霸王/争覇戦の有る韓/中国は93/2009年に世界優勝累積数が旧囲碁王国を抜いた。

「雌雄」——「雌性・雄性」——「雄剣・雌剣」——「干将・莫邪」——
「眉間尺」——「名剣/宝剣」——「泛指」

日本語の「^{ひとつがい}一番・^{いちばん}一番」を兼ねる「雌雄」の多義（『広辞苑』＝「①めすとおす。また、二つで一組をなすもの。一対。②勝敗。優劣。[『平家八』出典略]。『日国』＝「①めすとおす。②二つで一組をなすものの両方。一対。③負けと勝ち。かちまけ。勝敗。④劣ることとまさること。優劣。また、弱いことと強いこと」, 初出＝「田氏家集[892頃]」「経国集[827]〈橘常主作〉」「兵記記－保元元年[1156]」「寛齋先生遺稿[1821]」, ①④の漢典＝「爾雅－積鳥」「淮南子－犯論訓」)は、『現漢』(「①雌性と雄性。雌雄同株」。②転じて勝負・高下を指す。“一発で雌雄を決する”[原文＝一決～])と一緒である。

「雌」の中性的な1義(「鳥類のめす。また一般に、生物のめす。↔雄[♂]」/「めす。古くは、鳥類のめす」, 用例＝「太平記[14C後]」, 漢典＝「詩經－小雅・小弁」)に対して、「雄[♂]」は雄偉・優位の意味も持つ(「①鳥類のおす。また一般に、生物のおす。↔雌[♀]。②おもしろいこと。強く勇ましいこと。すぐれていること。また、その人。“一方の—”/「①おす。牡。古くは、鳥類のおすにいう。②[形動]雄々しいこと。強くいさましいこと。すぐれていること。傑出していること。また、その人」, 用例/初出＝「太平記[14C後]一三/二〇」, 漢典＝「説文解字－四篇・佳部」「春秋左伝－襄公二一年」)。

【雌】【雄】①共通の唯一の用例(「兵部卿宮薨御/御事“此剣/劔必ず雄[ゆう/ユウ]と雌[し/シ]と二つ有るべし。其雌雄一所に有ら/在ざる間、是を悲で泣者也”」[下線部分は2項の相異])は、鳥類を指す漢典(「雉之朝雌, 尚求_レ其雌_一」「雄, 鳥父也, 従_レ佳_一広声」)と比べて物騒な感がする。【雄】②の初出(「義貞首懸獄門事“新田左中將の首京都に著ければ、是れ朝敵の最[さい], 武敵の雄[ユウ]なりとて、大路を渡して獄門に懸らる”」)も、斬罪に処された囚人の首を獄屋の門に曝す話で殺気に満ち、漢典(「齊莊公朝指二殖綽郭最一曰、是寡人之雄也」)の満悦の激賞と鮮明な対照を成す。

『太平記』(『広辞苑』＝「軍記物語。四〇卷。作者は小島法師説が最も有力。いくつかの段階を経て応安[二二二]～永和[二二二]の頃までに成る。北条高時失政・建武中興を始め、南北朝五十四年間の争乱の様を華麗な和漢混淆^{ワカンキョウ}文によって描き出す)は、漢典由来の「雌・雄」の諸義の和文出典とされる。中国の南北朝(漢人の南朝と鮮卑族の北朝が南北に対立した時代, 439～589)と様相が違うものの、南朝(大覚寺統)と北朝(持明院統)の抗争も命懸けの真剣勝負(和製熟語)で血腥く、物語中の真剣(本物の刀剣)の登場・使用は内容的にも和漢混淆で「雌・雄」の初出に似合う。

『日国』の【雄剣】(「①雌雄一対のうちの雄の剣。雌雄一対になった剣の一方の剣。特に、中国、春

秋時代、呉の干将 [かんしょう] がつくった名剣、干将と莫邪 [ばくや] のうちの干将をいう。②おもな剣。正の剣。また、すぐれた剣。例 / 初出 = 「竟永版曾我物語 [南北朝頃] 四・眉間尺が事 “すぎにし金は、雌劍・ゆうけんとして、劍二つ作りしが、これ夫婦なり”」「和漢朗詠 [1018 頃] 下・將軍 “雄劍腰に在り、抜けばすなはち秋の霜三尺〈源順〉”」、漢典 = 「呉地記 “干将鑄成二劍、進雄劍於吳王、而藏雌劍、時時悲鳴、憶其雄也”」「杜甫 - 夜詩 “独坐親雄劍、哀歌動短衣-”)」に、「夫婦」が目を引く。

【雌劍】(「雌雄一対のうちの雌の剣。雌雄一対になった剣の一方の剣)は漢典を引かず、用例(「太平記 [14C 後] 一三・兵部卿宮薨御事 “さてはこの劍北戸の柱の中に在りと心得て、柱を破って見るに、果して一つの雌劍 [シけん] あり”」等 3 点)のみと為る。『広辞苑』の不整合は片方の【雄劍】(「中国の干将が造ったという二劍 [雄劍・雌劍] の一方。呉王闔閭に献じたという。転じて、主な剣。正の剣。[[和漢朗詠集] 出典 [同上] 略 →干将莫邪 [補筆])」しか採らず、雄劍 = 「優劍」(和製漢語、『日国』 = 「すぐれてよい剣」、出典は「浄瑠璃・唐船嘶今国性爺 [1772]」)の印象を与える。

【干将莫耶・干将莫邪】(「①中国古代の二振りの名剣。呉の刀工干将は[“呉の王の嘱により剣を作るとき”は削除]、妻莫耶の髪や爪を炉に入れるなどして初めて作り得た名剣二振りに、陽を“干将”，陰を“莫耶”と名付けた、呉王に献じた [補筆] という。②転じて、広く名剣の意)は、【莫耶・莫邪】(「干将莫耶^{かんしょう} 参照)を含め、未収の【干将】は『日国』に有る(「中国春秋時代、呉の刀工の名。また、その妻莫邪 [ばくや] とともにきたえた名剣二口のうちの一つ。妻莫邪の髪を炉に入れて作りあげたといわれ、陽を“干将”，陰を“莫邪”と名づけた。後に利劍をいう。『呉越春秋 - 闔閭内伝]に見える)。

【莫邪・莫耶・鑢鉏】■(「中国春秋時代の刀工干将がきたえた二口の名剣の一つ。妻莫邪の髪を炉に入れて作りあげたといわれ、陽を“干将”を、陰を“莫邪”と名づけたという)は、4 例(「禪居集 [1315]」「文明本節用集 [室町中]」「清原国賢書写本莊子抄 [1530]」「評判記・吉原買物調 [1682]」、其々「莫耶 / 莫邪 [≠見出し語順] / 鑢鉏 / ばくや」に作る)、漢典(「賈誼 - 弔屈原文 “莫邪為^レ鈍兮、鉛刀為^レ銛 [注] 呉越春秋曰、干将者与^レ欧冶^レ同^レ師、俱作^レ劍、闔閭 (略) 使^レ干将造^レ劍二枚、一曰干将、二曰莫邪。莫邪、干将之妻名也”)」を附すが、初出に雄劍名が有る(「右手提^レ干将^レ」)のに当該項は例が無い。

■(「【名】 [○から転じて] ①刀劍鍛冶をいう。[[②略]」、用例 = 「曾我物語 [南北朝頃]」)の次に、成句項【一の劍も持手による】^{つるぎもちて}が有る(「名剣も使う人の腕まえによって切れ味が違う。利器も持つ人によって効用をあらわすのであるというたとえにいう」、同 = 「譬喩尽 [1786]」)。【干将】にも【一^{ばくや} 莫邪が劍】^{つるぎ}(「中国春秋時代の刀工干将がきたえた名剣。干莫」、「浮世草子・新御伽婢子 [1683]」)が付く。『現漢』の【干将 / 鑢鉏】(「古代の宝剑の名。能く“鑢鉏” / “干将”と並称。広く宝剑を指す)、後者に併記された同音の【莫耶】(「“鑢鉏” [Mōyé] に同じ)より、日本の両書は遙かに詳しい。

【雄劍】①の初出の文献題中の「眉間尺」は『漢大』にも入らないが、干将関連の伝説の影響を映す和製転義と共に『広辞苑』『日国』で紹介してある(「中国古代伝説上の人物。眉間が一尺あったという。父の仇の楚王を討つため進んで命を棄てた。転じて、眉間の広いこと。[[太平記一三] 出典略] / 「古代中国の説話に見える勇士のあだ名。身長が高く、顔が大きく、眉と眉との間が一尺も

あるところからいう。呉の勇士呉子胥〔ごししょ〕のことをいい、また刀剣の名工干将〔干将〕の子のことをもいう。転じて、眉間の広いこと。眉間の広い人。眉間一尺とも、初出＝「今昔物語 [1120 頃]」。

『現漢』の【干将 / 鎧鉏】の中の「宝剣」「泛指宝剣」（広く宝剣を指す）は、【宝剣】（「元は稀有で珍貴な剣を指し、後に広く一般の剣を指す」）の見出し・説明にも見える。日本語（『広辞苑』＝「①宝物として大切に蔵する剣。貴いつるぎ。〔②略〕」、『日国』の■漢典・初出＝「史記－呉太伯世家」〔文華秀麗集 [818] 〈良岑安世作〉〕に勝る汎用性の証に、その語釈は1字も違わず【泛指】（動）②（「ある特定の対象で全体の概念を指す〔“特〈に〉指〈す〉”に対して言う〕）の例文と為る（「①＝「広く指す。一般的に指す。“彼の発言は広く一般に社会の状況を指し、特定の個人に対しての物ではない”」）。

「夫婦」——「御上・上様・上様」——「主座・家主婆」——「夫婦茶碗」——
「硝子の天井」——「男らしい / 女らしい」——「雄々しい / 女々しい」

『曾我物語』（『広辞苑』＝「軍記物語。一二巻〔真字本一〇巻〕。作者は僧か。原作は鎌倉時代に成るか。曾我兄弟の生い立ちから敵討に至る次第を叙したもの。愛読され後代に大きな影響を与えた」）に、【雌剣】の2例目（『曾我物語〔南北朝頃〕四・眉間尺が事“すぎにし金は、しけん・雄劔とて、劔二つ作り、これ夫婦なり”」）が有る。【雄劔】①挙例の寛永（1624～45）版の同じ1節中の一部（「雌劔・ゆうけんとして、劔二つ作りしが、」）と表記の反転や表現の不一致が有るが、結びの「これ夫婦なり」は双剣の雌雄と共同制作の経緯に合致し言い得て妙である。

「夫婦」（「①夫と妻。めおと。性霊集三“一義貞の行”。“おしどり”②〔法〕適法の婚姻をした男女の身分」）「夫と妻。結婚している一組の男女。めおと。いもせ。つれあい。夫妻」初出＝「性霊集－三 [835 頃]」、漢典＝「春秋左伝－隠公八年」は、「めおと」（『広辞苑』では【女夫・妻夫・夫婦】「妻と夫。ふうふ。みょうと。〔『今昔』出典略〕〈易林本節用集〉」、『日国』では【夫婦・女夫・妻夫】「妻と夫。ふうふ。めお。みょうと。めおと。めおとこ」初出＝「名語記 [1275] 八“人のめをと如何。答、妻夫也。女男也”）の当て字に入るが、「女夫・妻夫・女男」は中国語に無い女性上位の順番である。

女性上位（和製熟語）と字・義が繋がる様に、『広辞苑』の【御上】（「①天皇。②朝廷。幕府。また、政府・官庁などの統治・行政機構〔旧版＝政府。官庁。幕府〕。③貴族の尊敬語。④主君。主人。⑤他人の妻。御内儀。⑥〔“女将”とも書く〕料理屋・旅館などの女主人」）には、人の妻や飲食業・宿泊施設の女主人は天皇・官庁・貴人・主君と並ぶ。女性専用の【上様】（「①身分ある人の妻の敬称。内室。奥方。〔『義経記八』出典略〕②江戸時代、町家で、主婦または主人の母の敬称。→かみさん」）は、【神様】（「①神を敬っていう語。②ある方面の権威を比喩的にいう語。“憲政の一”」）の前に出る。

『日国』の【上様】（「〔“さん”は接尾語〕①江戸時代、上方で、良家の未亡人、または主人の母、老母を敬っていう。②身分のあまり高くない、主として商人や職人などの妻。それらの家の主婦。また、女主人。③自分の妻を、親しい間柄でいう。“うちのかみさん”」①②の初出＝「浄瑠璃・妹背山婦女庭訓

[1771]「洒落本・辰巳之園 [1770]」の内, ③は『広辞苑』に無いが, 用例は米国の^{テレビ}電視映画『刑事コロンボ』(全69話, 1968~2003放送)の日本語版で, 主人公の砕けた口調で妻の事を話す“my wife”の名訳と成り, 字面に敬意を含む呼称で愛/恐妻家(和製漢語)の形象を醸し出す。

「経営の神様」松下幸之助(『広辞苑』=「実業家。和歌山県生れ。一九一八年〔大正七〕松下電器器具製作所を創立, 松下電器産業株式会社〔現パナソニック〕へ発展させた〔旧版=〈のち松下電器産業株式会社に発展〉。二〇〇〇〕」)は, 日本の伝統精神を「衆知を集める」「主座を保つ」「和を尊ぶ」に要約した。『日国』『漢大』に無い「主座」は主体性や主人・主役の地位を指すが, ①女主人・主婦②妻を表す北部呉語(江蘇南部・上海)の「家主婆」(「[老]婆」=女房)も, 両義の女性の「主座」を字面に示す(『漢大』の初出は17世紀前半の《初刻拍案驚奇》《二刻拍案驚奇》)。

「干莫・干鏢」(『広辞苑』『現漢』未収。『日国』=「干将と莫邪〔ばくや〕。共に名剣として名高い。また, 干将はその刀工の名, 莫邪はその妻の名とも」, 用例=「玩鷗先生詠物雜体百首 [1794]“莫言干鏢未相離, 鉄筋双双雄与雌”」, 漢典=「張九齡-故太僕卿上柱国華容県男王府君墓誌銘“揮干鏢之鋒, 截無不断”」)は, ^{かみさん}上様の髪を入れる加味(馱洒落)で^が神禊りのな絶品と為った故に雌雄の優劣が無い。日本の両書の陽・陰両劍の併称や4字熟語の載録, 『日国』の莫邪項の用例多数の様に, 日本でも刀工と妻, 両者所縁の1対の劍の間に主従・高下の差が付く認識は薄い。

他方, 日本の夫婦茶碗(「同じ柄で二個一対になった茶碗。普通, 大小がある」/「形や模様が同じで, 大小一組になっている茶碗。夫が大きい方, 妻が小さい方を用いる」)は, ^{サイズ}寸法に非対等の関係が象徴される。女性の名刺が男性より小さく四角が丸く為る日本流や, ^{テレビ}電視の^{アナウンサー}放送員の2人組の^{コンビ}一斉御辞儀の男浅女深(造語)等の差別化は, 「夫婦茶碗」の初出(「妻 [1908-09]〈田山花袋〉」)の100年後には平等の方向へ変化が進み, 公共・民間の^{ニュース}電視報道番組でも女性^{メイン}が主, 男性が^{サブ}副の組み合わせは現れて来た。

中国では^{ポジション}分担位置の男女主従(造語)の約束事が無く, 放送員は端坐・正視の姿勢を貫き訂正の時も頭を下げないから, 日本の旧習は対岸の怪事(「対岸の火事」を振った造語)の様に映る。翻って, 中国は^{ジェンダーギャップ}相対的盛んな女性参政等で男女平等度世界順位が日本を上回っている(2021年は107対120位)半面, 共産党の最高指導部(今は政治局常務委員会)には創設(1921.7.23)後1人も女性が居ない。昇進等の見えぬ上限を表す「硝子の天井」(英語の“glass ceiling”, 中国語=「玻璃天花板」)は, 欧米以上の社会問題と為る日・中でも何時か国語辞書に入ろう。

『広辞苑』の^{おとこ}【男】(「“をと〈若〉こ〈子〉”の意で, “をと〈若〉め〈女〉”に対する」)の③(「強くしっかしているなど男性の性質をそなえた男子。[[万三]出典略]“一なら泣き言を言うな”」), ⑫(「多く接頭辞〔旧版=語〕的に]力強い・激しいなど, 男に期待されるのと同類の特性。“一坂”」), 【女】(「ヲミナの音便」)の③(「天性やさしいとか, 感情が豊かだとかいう通有性に着目している場合の, 女性。“一ならでは夜の明けぬ国”」), ⑩(「多く接頭辞〔←語〕的に]か弱い・やさしいなど, 女性の通有性と同類の特性。“一坂”」)は, 「男=強烈, 女=柔弱」の固定観念の不易を映す様に旧態依然である。

【男らしい】(「男の気性・性格・音声などを備えている。いかにも男性的である。“一・くあきらめる”)」、
 【女らしい】(「女の気性・性質・容姿などを備えている。いかにも女性的である。“一・い仕ぐさ”)も、
 同じ対を成す形容詞の【雄々しい】(「男らしい。勇ましい。けなげだ。安康紀〔図書寮本〕永治頃
 点“雄断^{ヲ断}”。“一・くも気高い”↔女々^々しい)」、【女々しい】(「①ふるまいなどが女のようにである。
 〔『落窪一』出典略〕②柔弱である。いくじがない。未練がましい。〔『栄華玉の村菊』, 同〕“一・い事を言
 うな”↔雄々^々しい)も、女の様な意気地無さを貶す処も伝統・現状維持の無修正と為る。

『現漢』の【男】¹の①(「^男属性詞。男性の[“女”に対して言う]。“[衣服等の]男物”[原文=
 ~装]“男の嬰兒”“男尊女卑”“向うから男1人, 女1人が遣って来る”)に有る4字熟語は、否定的な意味
 (「男は尊貴で, 女は卑賤だという, 男性が中心を為す封建的倫理観念)が, 日本の両書(「男
 性を尊び, 女性を卑しいとする態度・思想。↔女尊男卑」/「男性を尊重し女性を軽視すること。また,
 そのような社会慣習」, 初出=「修身要領講演 [1900]〔福沢諭吉〕, 漢典=「列子-天瑞」)より厳しい。
 【女】の①の語釈は【男】¹と反転し, 用例(「〜エ | 学生 | 男〜平等」)に対等の意識が表れる。

「男・女」「男男女女」——「衣冠整齐」——「冠婚葬祭」——「紅白喜事」
 ——「元服」——「衣冠楚楚」——「衣冠禽獸」

日本語の^{だん}【男】(『広辞苑』=「①おとこ。②むすこ。③五等爵の第五位。男爵。→なん【男】)より、
^{なん}【男】(「[呉音]むすこの順番を示したり, 数えるときに用いる語。“三一坊”“二一をもうける”→だん【男】)
 は, 中国語の単一発音と同じである。『現漢』の【男】¹の3義中③(「[Nán] 姓の1つ)は別として、
 ②(「息子 [原文=兒子]。“長男”)も同²(「封建の五等爵位の第五等。“男爵”)も
 両言語共通である。但し中国語の息子の順番の「長/次子」は日本語と違い、『現漢』第1〜
 7版刊行の間の独り子政策に由り、『広辞苑』挙例の二/三男は絶滅危惧種と化しつつある。

『広辞苑』の【男】の訓読項は音読2項の語釈のみと正反対に、複合語(【^{あんなし}男主】~【^{おんじ}男醫】)
 88項・成句(【一が^{おおじよ}磨る】~【一を磨く】)20項の大所帯である。『現漢』の全18項(【男盗女
 娼】~【男尊女卑】)は1/6に過ぎないが、中国独特の表現・語釈から国柄を読み取れる処が
 多い。例えば、1番目の4字熟語(「男は窃盗を働き, 女は淫売をする。男女とも悪事を行う事, 或い
 は思想・行為が極めて卑劣 [原文=鄙卑恶劣] な事を指す)や、【男女関係】(「特に不適切な [同=不
 正当的] 両性関係を指す)は、犯罪行為や性的な乱脈に対する「^{ゼロ}零容忍」(零容忍)を示す。

新版立項の3字語(「^{ゼロ}耐容認度が零である事を指し, 決して容認しない事を表す。“零容認の態度
 を以て腐敗 [行為・者] を懲罰する [原文=懲治] 事を堅持する”)は、英語^{零容認}“zero tolerance”(些
 細な違反でも罰則を適用する絶対不寛容)の移植だと思われるが、同書に間々有る英語由来の明
 記(例=【乾酒】[辛口の洋酒]の「甘味の無い酒。辛口^{ドライ}白葡萄酒・辛口^{ビール}赤葡萄酒・辛口^{ビール}麦酒 [同=乾白、
 乾紅、乾啤]の類。“乾”は英語 dry の直訳)〔『広辞苑』の「ドライ【dry】」④=「洋酒で, 辛口^{ドライ}であ

ること。「一・マティーニ」↔スィート))は、「新政」号令の独自色つぐろを繕つくろう為か施されていない。

【男】の諸項は『広辞苑』と似て土着の表現が多く、【男男女女】(「男女が入り交じった大勢おおぜいの人を指す。“大通りで、大勢の男女は1人1人、服装がきちんと整っている[原文=衣着整齐]”)は、然る当き身み形なりも「五講四美」中の文明・礼貌重視と環境美化に寄与する事を思わせる。「衣冠不整」(身形がだらしない)は商業施設等で入場拒否に遭う今や、不行儀・不潔な恰好は大通りで闊歩し得ない程に社会から排斥され勝ちである。「衣食住」の1位は声調順(1・2・4)だけでなく価値順位にも由り、何しろ服の着用は人間と他の動物の大きな相異に有る。

「冠婚葬祭」(「古来の四大礼式。元服 [=冠] と婚禮 [=婚] と葬儀 [=葬] と祖先の祭祀 [=祭] のこと」/「元服と結婚と葬儀と祖先の祭礼。日本で古来人の世の四大礼式としてきた)は、初出(「翁問答 [1650] 下“人倫の交 [まじわり]、冠昏喪祭 [クハンコンソウサイ]、飲食、軍陳等万事の天理儀則を履 [ふみ] をこなふ主宰なれば”)の様に、「服=元」を連想させる元服は時系列で冠婚葬祭の最初に出て飲食は後に位置付けられる。『漢大』にも無い和製熟語は中国人好みの「四大」を用いるが、首・尾の「冠・祭」に対する日本人の重視は「漢字原産国」(造語)を超える。

「元服」(『広辞苑』 = [げんぷくとも。元は首・頭、服は着用する意] ①男子が成人になったことを示し祝う儀式。髪型・服装を改め、[旧版の“頭に”は削除]冠をつける。年齢は一一〜一七歳ごろが多く、幼名を廃し命名・叙位のことがある。武家では冠でなく烏帽子むぼうしをつけ烏帽子名に改める。一六世紀頃から庶民では前髪を剃ることに代わる。女子では髪上かみ・初笄はつさだ・裳着むすび・鬢むすがこれに当たる。首服。冠礼。加冠。初冠はつさだ。御冠むすび。冠むす。[『源桐壺』出典略] ②江戸時代、女子が嫁して後、眉を剃り、歯を染め、丸鬢まるまげに結うこと)は、頂点・始原(元首・元祖・元旦)の元と男の優位の相関を示す。

『日国』の多義(「[現代は多く“げんぷく”。元は頭<かしら>・首<こうべ>、服は身につけること] ①古代中国の風習を模して行なわれた男子成人の儀式。[略] ②女子成人の儀式。[略] ③江戸時代、結婚した女性が、眉をそり、お歯黒をし、髪型を丸鬢 [まるまげ] にかえることをいう。[略]」)は、漢典(「儀礼-士冠礼)由来の①(初出=「続日本紀-和銅七年 [714]」)の10世紀後に、③が現れ(「雑俳・柳多留 [1173]」)、②は更に1世紀遅い(「柳橋新誌 [1874] <成島柳北)」。成人式の千年超の男女差は前近代的な格差を物語り、男女同慶は明治以降の両性平等への進化の賜物である。

成人の日(1948年制定)の「1.15」(~99)は元服の儀の時期(小正月)が由来とされるが、中国では成人の年齢基準(満18歳以上)も日本と違う(2年早い)し、成人式の恒例や相応の祝日も無い。「冠婚葬祭」は中国では声調順(1・1・4・4)の読み易さに関らず熟語に成らず、『現漢』所載の関連の4字熟語は【紅白喜事】(「男女の結婚は喜ばしい事で、長寿者の病歿の葬儀は喜喪と呼び、併称“紅白喜事”，広く結婚・葬儀[原文=婚喪]を指す。紅白事と言う時もある)で、高齢者の物故を好事とする見方も元服の通過儀礼を重んじない感覚も中国的である。

「衣冠」(「①衣と冠。②束帯の略装。冠をかぶり、石帯を略して、袍ほろの後腰のはこえを外に出してつけ、指貫さし貫をはき、笏しやくの代りに扇を用い、また下襲したうしを着用しないもの」/「①衣服と冠 [かんむり]。②

衣冠をつけている人。高貴な人。天子、皇帝に仕えている人。③平安中期から着用した装束の名称。[略]、
 ①の初出＝「続日本紀－養老六年 [722]」、①②の漢典＝「論語－堯曰」「李白－登金陵鳳凰台詩」)は、
 熟語「～束帯」も有る(「最高の正装である“束帯”と、それに次ぐ正装である“衣冠”とを合わせた語。公家の正装をいう)」「衣冠や束帯。[略]主に近世、民間で称した語」、同＝「神道集 [1358 頃]」)。

『現漢』の【衣冠楚楚】(「身形がきちんとし美しい様の形容」)は、【楚楚】^①(「鮮明。きちんと整って清潔 [原文＝整潔]」)の例と為る。^②(「[姿態が]しなやかで美しい。か弱い。清楚で麗しい [同＝嬌柔；繊弱；秀美。3例は後述]」)は、日本語の主な両義(「①さっぱりとしたさま。あっさりしたさま。②[多く若い女性が]清らかで美しいさま。“一とした令嬢”」「『形動タリ』①あざやかなさま。楚然。②清らかなさま。清らかで美しいさま。女性について、清らかで控え目な美しく感じさせるさまにもいう」)、①の漢典＝「詩経－曹風・蜉蝣」、②の初出＝「本朝文粹 [1060 頃]〈源英明作〉」)と通じる。

次の4字熟語【衣冠禽獸】(「服を着て帽子を被る禽獸。行為が卑劣で、禽獸の様な人を指す)も、
 「禽獸」(「鳥と獸。行為が卑劣な人の比喩。“服を着て帽子を被る禽獸”“禽獸の行為”」)は、日本語
 (「①鳥と獸。また、その総称。“一にも劣る行為”②恩義や道理を知らない人をののしっている語。畜生) / 「鳥と、けもの。鳥獸。また、恩義を知らず、道理をわきまえない人のたとえ」、用例＝「法隆寺伽藍
 縁起并流記資財帳・天平九年 [747]」等6点、貶す意の初出は2例目の「玉葉－承安三年 [1173]」、
 漢典＝「伝集録」)と一緒に、禽獸を劣等な存在として見下す人間優位の意識が貫かれる。

「男兒・男子・男性・男人」——「男子漢・丈夫・^{ますらお}益荒猛男・大丈夫」——
 「偉丈夫・偉男兒・偉男子」——「夫・良人」——「妻(具/端)・夫」

【男兒】(「立派な男 [原文＝男子漢]。“好男兒は志が四方に在る”“男兒は涙が有っても軽々しく流さない”」)は、『広辞苑』(「①男の子。↔女兒。②男。立派な男。“日本一” [下線部分は補筆]」)の②や
 【男】^③、『日国』(「①おとこ。男性。立派な男。ますらお。男子。②男の子ども。少年。男子」)、初出
 ＝「文華秀麗集 [818]〈菅原清公作〉」「二人だけの家 [1970]〈津村節子〉」、漢典＝「杜牧－題烏江亭詩」
 「陶潛－責子詩」)の①と通じる。【男子漢】(「男性 [原文＝男人 <nánrén>]、男性の健壯或いは剛強
 を強調する。“我々の村の女性は仕事を行ると、大の男に勝る”」)は、男強女弱の発想が感じられる。

日本語の「男子」(「①おとこのこ。“一出生”②おとこ。おのこ。男性。“一の本懐”③勇ましい男。
 ますらお) / 「①おとこのこ。むすこ。男兒。なんし。②おとこ。男性。また、立派な男。ますらお。男
 兒」)、初出＝「今昔 [1120 頃か]」「新撰字解 [1872]〈中村守男〉」、漢典＝「礼記－雜記上」「礼記－喪
 犬記」)は、『現漢』の同項(「男性の人」)、【男性】(「人類の両性の一つ。体内で精子を作れる」)、【男
 人】nánrén(「男性の成人」と、【男兒】【男子漢】の多義を兼ねる。「ますらお」の当て字「益
 荒男・大夫・丈夫」は、【男人】nán·ren(「<口> 囗丈夫 [zhàng·fu]」)の「丈夫」(夫)を含む。

この多表記・多義の和語(『広辞苑』＝「①立派な男。上代、朝廷に仕える官僚。のち女性に対し

て男性の通称。[『万六』出典略] ②強く勇ましい男子。ますらたけお。[同] ③狩人。獵師。〈日葡辞書〉) は、「益^{ますらたけお}荒^あ猛^ま男」(「剛勇な男。ますらお。[『万一九』, 同]」) と共に男性優位の色が濃い。2字目が中国語と同音の「丈夫^{じょうふ}」(「[ジョウブとも] ①[周尺の一丈を男子の身長としたところからいう] 一人前の男子。ますらお。②[正字通] 才能が人よりすぐれた立派な男。大丈夫。③夫。良人) も、「益荒」(「[マスは“増す”, ラは接尾語]」) の①(「男性的で立派なさま。[『万一七』, 同]」) を内包する。

『日国』の項(「[“じょうぶ”とも。昔、中国の周の制で、八寸を一尺とし、一〇尺を一丈とし、一丈を男子の身長としたところからいう] ①一人前の男子。②心身ともにすぐれた男子。勇氣ある立派な男子。大丈夫。ますらお。③夫。良人) の内、①②(初出=「家伝 [760 頃]」「太平記 [14C 後]」) は漢典(「易経-随卦」「漢書-主父偃伝」) に拠り、来歴未記載の意は補注(「③の意味では『読本・南総里見八犬伝・三・二八回』に“告て丈夫に通与 [わたさ] んと”とあり“丈夫”にヲットのよみが付いている) で説明される(『漢大』の同義②の初出「《太平広記》卷三〇六引《河東記・盧佩》」は中唐の作)。

【丈夫^{じょうふ}】の■(「〔形動〕①身に少しの疾患・損傷もなく、元氣であるさま。すこやかなさま。壮健。達者。②しっかりしてこわれにくいさま。堅固。③たしかなさま。確実なさま) は、「丈夫^あ」より遅い(3・4・5 例の初出=「虎寛本狂言・梟 [室町末~近世初]」「俳諧・伊勢山田俳諧集 [1650]」「謡曲・舟弁慶 [1516 頃]」)。■(「⇒じょうふ [丈夫]」) は1 義多い『広辞苑』(「①達者。健康。“一な体”“一に育つ”②こわれにくいこと。しっかりしていること。“一な造り”③たしかなこと。[『傾城歌三味線』出典略] ④十分。存分。[『狂, 金津地蔵』, 同] →じょうふ [丈夫]」) で、同義ならぬ参照項目と為る。

【大丈夫】の■(「〔名〕[“だいじょうふ”とも] 立派な男子。ますらお。丈夫をほめていう語) は、漢典(「孟子-滕文公・下」) に由来した(4 例の初出=「正法眼蔵 [1231-53]」)。■(「〔形動〕①きわめて丈夫であるさま。ひじょうにしっかりしているさま。ひじょうに氣強いさま。丈夫 [じょうぶ]。②あぶなげのないさま。まちがいないさま。■〔副〕まちががなく。たしかに。心配はいらない」, 6・4・5 例の初出=「清原国賢書写本莊子抄 [1530]」「洒落本・当世左様候 [1776]」「人情・春告鳥 [1836-37]」) は、「丈夫^あ」→「丈夫^あ」と「大丈夫」■の延長線で江戸時代に順次現れた和製語義である。

【語誌】(「[1]“丈夫”の美称で本来は●の意味の漢語であったが、日本では●の形容動詞的な用法が中世末頃から発達した。明治時代の『言海』『日本大辞書』では、“だいじょうふ”と“だいじょうぶ”とが別見出しになっており、前者は本来の意味を示し、後者は形容動詞や副詞的な用法を示す。[2]“大丈夫”“丈夫”とは、形容の語としてはほぼ同じ意味用法であったが、近世に分化が起こった。明治以降“丈夫”が達者な状態や堅固なさまを表わすのに対し、“大丈夫”は危なげのないさまやまちがいのないさまを表わすとう区別が明確になった) は、日本語の「脱漢入和」(「脱亜入欧」に擬えた造語) の事例として興味深い。

『広辞苑』の多義(「①[ダイジョウブとも] 立派な男子。[『寂室録』出典略] ②しっかりしているさま。ごく堅固なさま。あぶなげのないさま。[『浮世床初』, 同] “強い地震にも一な建物”③間違いなく。たしかに。“一、勘定は払うよ”) は、用例の有無が示す様に①は前近代の遺物に近い。『現漢』の1 義(「志氣^{いきごみ}が有る、或いは貢献 [原文=作為] が有る男子を指す。“立派な男子は覚悟の

行為に責任を取る勇気が有る〔同＝敢作敢当〕も、【丈】の7項の第1の【丈夫】zhàngfū（「成年男子。“偉丈夫”“男氣”〔＝～氣〕」）も、和製語義に染まらず国産の儘である。

後者の「偉～」は【偉】②（「〈書〉高大。壮美。“偉容”〔原文＝～岸〕“魁偉”“偉丈夫”」）に出るが、日本の両書は項も有る（「身体の大ききたくましい男。立派な男」/「体が大ききたくましい男子。また、人格のすぐれてりっぱな男子。偉男子」, 漢典・初出＝「宋史－范祖禹伝」〔西国立志編〔1870－71〕〈中村正直訳〕〕。『日国』には【偉男子】（「①体のすぐれて大きい男子。偉丈夫。偉男兒。②性格の偉大な男子」, ①の出典＝「将来之日本〔1886〕〈徳富蘇峰〉」, 『漢大』の同＝「清唐順之《重修解州閼候廟開顔樓記》」, 同年生れ・同義の【偉男兒】（同＝「内地雜居未来之夢〔1886〕〈坪内逍遙〉」）も入る。

2字目の無声調（zhàng·fu）で『現漢』の同形語の下に有る【丈夫】（「男女2人が結婚した後、男子は女子の夫」）は、和語の「おっと【夫・良人】」（『広辞苑』＝「〔ヲヒト〈男人〉の音便〕妻をもつおとこ。婚姻関係における男子。せ。つま。〈日葡辞書〉」）に当る（「お・ひと【夫】＝「おっと」）。「つま【妻・夫】」（「①配偶者の一方である異性。②結婚している男女間で、互いに相手と呼ぶ称。男女どちらにもいう。また、第三者からいう場合もある。〔『万四/二〇』出典略〕④転じて現在では、夫婦の一方としての女。↔おとと」）は、中国語の異読・対義の「夫・妻」（fū/qī）に無い混用が面白い。

②（「〔“具”とも当てる〕刺身_ナや汁などのあしらいとして添える野菜・海藻などの称。また、主要なものを引き立てるために軽く添えるもの。“話の一にされる”」）、③（「〔建〕〔“端”とも書く〕⑦建物の短手方向〔旧版＝長手方向のはし〕。棟と直角の壁面。↔平%。〔③略〕」）は、妻を脇役としてあしらう位置付けが見て取れる。中国語の「妻」は「具」（jù）・「端」（duān）とも発音面の接点すら無く一緒に為れないが、この和語の発想の深層には日本的な対立軸の峻別しない曖昧さや男女不平等の旧習が垣間見える。

「正 / 嫡妻」対「側 / 女妻」——「正 / 嫡室 / 房」対「側室 / 房」——「嫡子 / 嗣」対「庶子」——「正出」対「嫡出」——「娶妻」対「納妾」

『日国』の㊦（「〔つま〈端〉と同じく、本体・中心からみて他端のもの、相対する位置のものの意で、人間関係では配偶者をいう〕①夫婦、恋人が互いに相手と呼ぶ称。現代では、⑩の用法だけが用いられる。④女性にとって夫、恋人である男性。⑤男性にとって妻、恋人である女性。⑥配偶者または恋人を男女どちらかに限定しないで、一方の相手をさしている場合。②婚姻関係にある女性。特に法律では、婚姻届の出された正式の女性だけをさし、内縁関係にある女性は含まない。〔③略〕」の内、①の3義の初出（「古事記〔712〕、同、〔万葉〔8C後〕〕より、②（「民法〔明治三一年〕〔1898〕」）は11世紀も遅い。

㊦（「→つま〔端〕②」）の当該項【端・棲】㊦②（「〔多く“妻”と書く〕④建物などの正面を平〔ひら〕というのに対して、側面をいう語。建物ならば棟と直角の側面。⑥建物の末端のところ。軒端。⑦床子〔しょうじ〕などの側面をいう」, 初出＝「正倉院文書－天平宝字六年〔762〕」〔能因本

枕 [10C 終]「正倉院文書 [年月日未詳]」と比べて、㊦ (「[添え加えるものの意] ㊧料理に添えて出す少量の海藻や野菜。味を添えるためにつけ出したもの。㊨一般的に、主たるものに添えたもの) は、相対的に歴史が浅い (同 = 「俳諧・桜川 [1674] 〈未及作〉」「蘭を焼く [1969] 〈瀬戸内晴美〉」)。

婚姻関係と建物の側面の「妻」は、「そば-め【側女・側妻】」(『広辞苑』 = 「①貴人の側近く使える女。②本妻以外の妻。めかけ。てかけ」)、「側室」(「①正嫡でない、次男以下の男子。②貴人の妾。そばめ。↔正室」/「㊧次男以下の男子、嫡子以外の男子。㊨貴人のめかけ。妾 [しょう]。そばめ。㊩おもだった部屋に添えられた部屋。次の間。副室」)、「㊧ ㊨」の漢典 = 「春秋左伝・桓公二年」[漢書 - 南粵王伝]、㊨ ㊩の初出 = 「随筆・乗燭譚 [1729]」「風立ちぬ [1936-38] 〈堀辰雄〉」を連想させ、『現漢』の後者は両義を持つ (「㊦四合院の母屋 [原文 = 正房] の両側の部屋。㊧昔、側妻 [同 = 偏房] を指す。妾」)。

対義語の「正室」(「①おもてごしき。②本妻。正妻。↔側室。③ [周礼春官、小宗伯] よつぎ。嫡子」/「㊧表向きの室。おもてごしき。㊨ [多く身分のある人についていう] 正妻。本妻。㊩よつぎ。嫡子。嗣子 [しし]。あととり」) 漢典 = 「蔡邕 - 明堂月令論」「新唐書 - 礼楽志」/「北史 - 崔暹伝」「周官 - 春官・小宗伯」)、「㊧ ㊨」の初出 = 「史記抄 [1477]」「文明本節用集 [室町中]」は、『現漢』で両義 (「㊦正妻。㊧〈書〉嫡出の長子 [原文 = 嫡長子]」) と為り、㊦ ㊧の意は【正房】(「㊦四合院の中の正面に位置する部屋。通常は北に鎮座し南に向く物 [同 = 坐北朝南的]。上房とも呼ぶ。㊧昔、正妻を指す」) に出る。

【正妻】(「宗法制度の下で正統の地位に居る妻 [“妾”に対して言う]」) は、日本では同形・同義語 (「適法の婚姻による妻。内縁の妻などに対していう語。本妻。正室」/「正式の妻。一人の男子の配偶者として家系相続上の権利をもつもの。本妻。正室。嫡妻」) 初出 = 「朝野新聞 - 明治二五年 [1892]」、漢典 = 「戦国策 - 中山策」と、『現漢』未収の和漢両義の「本妻」(「正式の妻。正妻。むかいめ。正室。嫡妻」/「㊧元からの妻。古くからの妻。㊨正式の妻。正妻。嫡妻」) 同 = 「宇津保 [970-999 頃]」「日葡辞書 [1603-04]」、㊨の漢典 = 「冥祥記」も有る。

「嫡妻」(「本妻。正妻。嫡室。むかいめ」/「公的に認められた妻。嫡室。嫡婦。本妻。正妻。正室」) 初出 = 「三代格 - 一・延暦一七年 [798]」、漢典 = 「爾雅」と、異読の「嫡妻」(「→ちやくさい」/「[“てき”は“嫡”の漢音] 正式の妻。本妻。正室。ちやくさい」) より、訓読の「嫡妻」(「むかいめ」) の日本語歴が古い (『広辞苑』の【正妃・嫡妻】 = 「[“向い女め”の意] 正妻。本妻。[『神武紀] 出典略]」/「[“向かい女くめ”の意] 正式の妻。本妻。正妻。側女 [そばめ] に対していう」) 初出 = 「書紀 [720]」[「正妃くムカヒメ」と表記)。

「嫡室」(「嫡妻。本妻。正室」/「ちやくさい [嫡妻]」) 同出、初出 = 「本朝世紀 - 久安五年 [1149]」、漢典 = 「蜀志 - 先主甘后伝」。両書の【嫡室】は同義の副項目、「嫡婦」(「日国」のみ、「㊧“ちやくさい [嫡妻]”に同じ。㊨嫡子の妻。長男の妻」)、「㊧」の初出 = 類聚名物考 [1780 頃]、㊨の漢典 = 「爾雅 - 積親」。同義の副項目【嫡婦】が有るは、「嫡妻」と同じく『現漢』の【嫡】(音読の呉音に近い di) の単語 8 項には入らないが、『広辞苑』で【嫡妻】の次に在る【嫡子】が有る (「昔、正妻が生んだ息子を指した [“庶子”と区別する]。特に嫡長子を指す」)。

日本語の「嫡子」(「①嫡妻の子で家督を相続するもの。また一般に、跡つぎとなる子。よつぎ。②嫡出の長子。嫡男。③嫡出子。↔庶子」/「家督を継ぐもの。また、その資格を有するものをいう。てきし。①嫡出の子。嫡妻から生まれ家督を継ぐべき子。特に、長男。②嫡出・庶出、または、母の先妻・後妻の別なく、また、養子を含めて家督を継ぐ子。よつぎ。あとつぎ。[以下の中世の事情と③〈江戸後期の派生語義〉は略]」。両書と同義副項目=【嫡子】(てき)は、①②とも漢典(「孔子家語-曲礼公西赤問」「礼記-喪服」)に由来が見え、初出(「令義解 [718]」「長秋記-長承元年 [1132]」)は「嫡妻」等よりも早い。

次の【嫡嗣】(「嫡出の嗣子」/「①嫡出の嗣子。正妻の子で家督を継ぐもの。てきし。嫡子。②宗教、芸能などでその正統を継ぐもの。流派のあとつぎ。てきし」, 初出=「本朝麗藻 [1010 か]〈大江以言作〉」「正法眼蔵 [1231-53]」, 漢典=「春秋左伝-文公七年」, 副項目=【嫡嗣】も、『現漢』では不採録と為るが、【嫡出】(「正妻からの出生。法律上有効な婚姻をした夫婦間の出生。正出。↔庶出」/「法律上の婚姻関係にある女【嫡妻】から生まれること。てきしゆつ。↔庶出」, 初出=「民法[明治二九年][1896]」, 同=【嫡出】(てき)は、【嫡】の最初に出て最後の【嫡子】と重なる(「特に嫡長子を指す」は無い)。

【正出】(「嫡出ちやくしゆつに同じ」/「本妻から生まれること。また、その子。嫡出 [ちやくしゆつ]」, 初出=「改訂増補哲学字彙 [1884]」も、『現漢』に対義語と共に有る(「夙昔、正妻に由って生れる事を指した〔“庶出”と区別する〕、『漢大』の初出=「《紅樓夢》第二〇回」)。「庶出】(「夙昔、妾に由って生れる事を指した〔“嫡出・正出”と区別する〕, 同=「宋吳玠《優古堂詩話・東坡用事切》)は、日本語(「妾腹のうまれ。↔嫡出ちやくしゆつ」/「本妻以外の女から生まれること。また、その生まれた子。妾腹。↔嫡出」, 初出=「日本外史 [1827]」)と同義であるが、両言語とも「庶子」に対する「正子」は無い。

『現漢』の【庶】(9項)の最後の【庶子】(「昔、妾が生んだ子を指した」)に対して、日本語の多義(『広辞苑』の①~③に該当する『日国』の諸意は、「①庶出の子。正妻でない女から生まれた子。妾腹 [しょうふく]の子」, 「②嫡子以外の実子。あととり以外の子の総称」, 「⑤旧民法で、父の認知した私生児。昭和二三年 [一九四八]の民法改正でこの語は廃止され、現行民法では「父が認知した子」と呼び、また認知を受けない子をも含めて“嫡出でない子”と称する」, ①②の初出=「令義解 [718]」, ①の漢典=「戦国策-西周策・赧王」)は、戦後初期の廃語化から和製語義の差別的な悪い味が感じられる。

『民法』制定 (1898) の1100年前の史実記述に見える【嫡妻】の初出(「一〇月一日・太政官符“今聞、承前国造兼-帶神主-, 新任之日即棄-嫡妻-, 仍多娶-百姓女子-号为-神宮采女-, 便娶為-妾, 莫-知-限極-」)と、78年前の【嫡妻】の初出(「神武即位前 [北野本訓] “媛踏躡五十鈴媛命を納 [めしい] れて、正姫 [ムカヒメ] と為 [し] たまふ”)は、娶めとって妾と為す云々も納れ (召し入れ=目下の者を内へ招き入れ) て正姫と為す云々も、中国語の規範である「娶妻」(妻を娶る)・「納妾」(妾を囲う)からすれば、正・側(妻/室)の待遇表現の倒錯の様に思えて為らない。

和語「娶る」は両書の語釈・由来が全く同じである(「『他五』[“妻”取る”の意] 妻として迎える。『三蔵法師伝永久点] 出典略 “妻を一・らば才たけて” / 「『他五 [四]」[“妻 [め] 取る”の意] 妻として迎える」, 初出=「大慈恩寺三蔵法師伝永久四年点 [1116]」)が、妻の範囲は『広辞苑』の複

数容認 (【側女・側妻】②の「本妻以外の妻。めかけ。てかけ」と、『日国』の単数限定 (【妻】■②の「婚姻関係にある女性。特に法律では、婚姻届の出された正式の女性だけをさし、内縁関係にある女性は含まない」とで、妾も異種 (中国語=另類) として妻に算え得るか否かの不一致が生じる。

「昏 / 婚喪」——「喪失 / 亡」——「心身 / 身心」——「安心 / 身立命」——
「南 / 北宗」——「喪身 / 生 / 命」——「失身 / 貞」

冠婚葬祭の中間2項に当る中国語の「婚喪」(『現漢』の【紅白喜事】の語釈に見え、未立項)は、和製4字熟語の初出「冠昏喪祭」の表記と重なる様に、【婚】(「①結婚。“婚期”“未婚”“未婚”②婚姻。“婚約”“結婚”“離婚”」)は、【昏】で始まる hūn の7親字項の5番目(前・後 = 【葷 / 關 / 昏】【樞 / 礎】)であり、【喪】(「死んだ人と関係が有る [事]。“遺体処置・追悼活動等の事”“遺体処置・追悼活動等を執り行う”[原文 = ~事 | 治~]」)は、sāng の2字(次は【桑】)に入り、参照指示(「他に1127頁の sāng を見よ」[同 = 另見~])の通り次の頁の同形・異声調語と区別される。

日本語の「冠昏喪祭」は初出の5年後「冠婚喪祭」に、更に204年後「冠婚葬祭」へと変わった(『日国』の5例中2・5点目の「山鹿語類 [1665]」「公議所日誌 - 五・明治二年 [1869]」)。定型の後に出た「婚喪」(「結婚と葬式」, 出典 = 「明六雜誌 - 九号 [1874] <津田真道作>」)は、『広辞苑』には生きていない。「喪葬」(「死者の喪と葬式」/ 「死者を葬りとむらうこと。葬儀」, 初出 = 「続日本紀 - 大宝2年 [702]」)は、『現漢』にも有り用例まで付く(「遺体処置・追悼活動を行い、死者を鄭重に埋葬する [原文 = 辦理喪事, 安葬死者] 等の事を指す。“葬祭料” [同 = ~費]」)。

『日国』の【冠婚】(「元服と結婚。転じて吉事や慶祝の儀式の総称。→冠婚葬祭」, 初出・漢典 = 「史記抄 [1477]」「礼記 - 礼運 “冠昏・朝聘”」)は、「昏」の用例が無い。【喪祭】(「[□]喪に服することと祭祀をとり行なうこと。②→そうさい [葬祭]」, 出典・漢典 = 「文明本節用集 [室町中]」「書経 - 武成 “重民五教, 惟食喪祭 - ”」), 【葬祭・喪祭】(「葬式と祭祀。葬儀とまつり。死者を葬った後、その霊をまつり」, 初出・漢典 = 「経国美談 [1883-84] <矢野龍溪>」「礼記 - 檀弓下 “[是日也, 以虞易奠, 卒哭曰成事-, 是日也, 以吉祭 - 易 - 喪祭 -] 虞, 喪祭也, 卒哭, 吉祭”」)は、「喪→葬」の変遷を示す。

『漢大』にも【冠婚】(「亦“冠昏”に作る。冠礼と婚礼を指す。『礼記』に其々特記する篇が有る。亦その篇の題を指す」, 出典 = 「『大戴礼記・保傅』: “春秋”之元, 《詩》之《關雎》, 《禮》之《冠》《婚》, 《易》之乾☰, 皆慎始敬終云爾。”唐司圜空《唐宣伝州王公行状》: “禮法冠昏, 著於雅族。”」。「亦冠礼・婚礼を行う事を謂う」とも有り, 同 = 《西京雜記》), 【喪祭】(「古代の喪礼。葬 [礼] 後の祭りは喪祭と称する」, 初出 = 「『礼記・檀弓下』: “是日也, 以吉祭易喪祭”」, 参照指示 = 「参見“吉祭①”」)が有るが、「葬祭」(『日国』の最古例 = 【葬祭・喪祭】の4点中の第2「かのやうに [1912] (森鷗外)」)は無い。

中国語で合成が無い儘の2組の単語は『広辞苑』では「冠婚」は採らず、4儀式中「葬」を最重視する両国共通の価値観を中国以上に示す様に、【喪祭】(「喪に服することとまつること」)

と【葬祭】（「葬式と祭祀。“冠婚—”）が揃って入る。後者の複合語【一料】（「①葬祭に要する費用。②〔法〕労働者が業務上の事由により死亡した場合、使用者または労災保険によって葬祭を行う者に支払われる災害補償の一つ」,『日国』の初出＝「祭りの場 [1975]〈林京子〉」「日本の下層社会 [1899]〈横山源之助〉」）は、『現漢』の【喪葬】挙例の異形・類義語と共に生活への密着が現れる。

『現漢』の別見出し【喪】sàng（親字1項のみ）の両義（「①無くす。失う。“身命を喪う”“良心を全て喪う”“主権を喪い国辱を招く”[原文＝～身|～尽天良|～権辱国] ②気分が落ち込む。失意。“落胆する”“意気消沈”[同＝悞～|頹～]」）は、単語9項・4字熟語5項中2項が『広辞苑』と共有し（【喪失】「**①**失う。“自信喪失”[＝～信心]“仕事の能力を喪失する”/「なくすこと。うしなうこと。多く精神的なものにいう。“記憶を一する”“資格—”“自信—”」。【喪亡】「**①**〔書〕**①**死亡する。滅亡する」/「うしなうこと。なくなること」, 来歴も古い（『日国』欠落の前者の初出は『漢大』の《百喻経・牧羊人喩》）。

『日国』の【喪失】（「失うこと。現代では主として、抽象的な事柄についていう」）の5例は、具象→抽象（初出の「正法眼蔵 [1231-53]」の「身命を喪失」→第2の「民法[明治二九年] [1896]」の「心神喪失」）の変容を遂げたが、『現漢』の【喪】①の1例目の「喪身」（「**①**命を喪う[原文＝「喪命’。“大海に命を落す”]」）は、日本語に抽象的な用法を輸出した「喪亡」（「うしないなくすこと。なくなること。ほろびること。喪失」, 初出＝「西国立志編 [1870-71]〈中村正直訳〉」, 漢典＝「晏子-問・下」）の中国語の古今の伝統と同じく、即物的な事柄に使う場合が少なくない。

『広辞苑』初版の【心身・身心】（「精神と身体と。こころとからだ」と）は、複合語項【心身相関】（「心理と生理とは、その作用・活動が直接に関係あること。心に怒を發すれば、身体にもそれに適応する状態のあらわれる類」）に、見出しの2語併記の発想と「心身」の優位が窺える。第2版増補では【心身】（語釈の前・後に「[古くはシンジンとも]」「身心」と追加）のみで、同じ唯一の複合語項は【心身医学】（「精神身体医学に同じ」）に変わった。第3版の同項は並立を表す助詞「～と～と」の後者を省き、例文「一とともに疲労」を添え、35年後の第7版でも踏襲してある。

複合語の追加（【—医学/症/障害者】→第5・6版の【障害者対策基本法/相関】【問題】）に対して、語釈中の「身心」は第4版で漸く【身心^{じん}】の項が出来（「からだところ」）、複合語【—脱落】（「[仏]身も心も一切の束縛から解放されて絶対的な自由を獲得した悟りの境地。道元の言葉」, 数度修正後の現行表現は「[仏]身心が抜け落ちること。一切の束縛から解放されること。道元は、師の如浄のこの語によって悟りを開いたという」）の通り純漢語でなく、『漢大』の【身心】（①身体と精神。②思い[原文＝心思]。精神。初出＝「唐翁洮《夏》詩」「金董解元《西廂記録諸宮調》卷一」）とは系統が違う。

『広辞苑』第2版増補と同じ1976年に初版発行を終えた『日国』では、【心身・神身】（「古くは“しんじん”とも“しんしん[身心]”①に同じ）は、親項目【身心・身神】（「古くは“しんじん”とも」①身体と精神。からだところ。心身。心人。②からだ。身体。心をあわせもつからだ」）の一部（初出は同じ「観智院本三宝絵 [984]」）と為るが、2語の主・副^{メイン・サブ}の関係は昭和から逆転が見られた（論拠として、後者の諸例は①の最後の大正0年代の「恩讐の彼方に [1919]〈菊池寛〉」以降に無く、前者

の最後の2点は昭和10・20年代の「イタリアの歌 [1936] (川端康成)」「教育基本法 [1946]」。

後者の②(初出=「方丈記 [1212]」)と「身神」の表記(①の5例中4番目「内地雑居未来之夢 [1886] (坪内逍遙)」)は、「神身」の表記(前者の7点中第5の「狐の裁判 [1884] (井上勤訳)」)と共に『広辞苑』の2項から消えた。中国語の「身・神」は同音(shen)・異声調(第1・2)で「心」(xīn)と読みが異なり、『日国』の見出しの併記は有り得ない。抑々「身神」「神身」「心身」は『漢大』にも無く、「身心」は常用語として『現漢』に入る(「身体と精神。“強力に文化・娯楽・^{スポーツ}体育活動を展開し、職工の健康を増進する”)」。

『現漢』の【心】の149項(内4字熟語40項[4字複合語【心肌梗塞/死】【心臓死亡】は別)は、物心両面(和製熟語)を考へても【身】の36項(同6)と差が大きい。心は複数の重要性(『広辞苑』の【心臓】①に「血液循環系の中樞器官」,【心】①に「人間の精神作用のもとになるもの。また、その作用」,『現漢』の【心】②に「思想の器官或いは思想・感情等」,【心臓】②に「中心或いは最重要の部分」と有る)に由り、精神作用の媒介を成す言語での優位が言を待たない。「衣食」の語順に見る人間性の体现の上位は「心身」と合うが、「身心」は中国人の保身意識を窺わせる。

『現漢』の【安身】(「働ある土地に居住し生活する事を指す[多く困窮の状況下に用いる]。“身を落ち着ける処が無い”“私が身を落ち着ける処を得ると、母親も安心した”)、【安身立命】(「生活が落ち着き、精神に拠り所が有る」)は、『日国』にも有る(「①身の安楽なこと。安らかな身。また、身心を安らかにすること。②一身を安泰にすること。身を立てること」,初出=「南游集[1364]」「読本・唐錦[1780]」,①の漢典=「呂氏春秋-論大」/【一立命】「禪のさとりを得て、自己を打ち立てること」,同=「童子問 [1707]」,欠落の漢典は『漢大』で《景德伝灯録・景岑禪師》が初出)が、『広辞苑』には無い。

【安心立命】(「^{りつめい}儒教で、人力を尽してその身を天命に任せ、どんな場合にも落ち着いていること。天命を知って心を平安に保ち、下らないことに心を動かさないこと。仏教では、“あんじんりゅうめい【安身立命】”と訓み、主に禪宗で、悟りの境地に到達して真の心の安らぎを得、主体性を確立すること」,初出=「いさなとり [1891] (幸田露伴)」,仏典=「天目高峰禪師-示衆語」。同義副項目=【安心立命】)は、「安身立命」を含むが、『広辞苑』の【安心立命】(「心を安らかにし身を天命に任せ、どんな場合にも動じないこと。立命は儒教より出た語。同=【安心立命】)は、中国語と似て非なる熟語である。

「禪宗」(『広辞苑』=「仏教の一派。その教旨は、仏教の真髓は坐禅によって直接に体得されるとし、^{りつめい}教外別伝・不立文字・直指人心・見性成佛を主張する。六世紀前半、中国にきた[補筆、以下同じ]達磨を始祖とし[旧版=が中国に伝え]、のち五世弘忍に至り、その門下二派に分かれ、六世慧能は南宗を、神秀は北宗を開いたと伝える。慧能の門下南岳の門から臨濟・滄仰の二宗を出し、青原の門から曹洞・雲門・法眼の三宗を出し、合して五家と称する。また、臨濟の門から楊岐・黄竜の二派を出し、合して七宗という。[略]」)は、日本に入った臨濟・曹洞も含めて南宗が強い。

「南宗」(「①(仏)[もっぱら江南に行われたからいう]禪宗の一派。[略]以心伝心、少し進んで教外別伝・不立文字・直指人心・見性成佛を主張する。頓悟主義を唱えた。[略]南宗禪。祖師禪」)の隆盛、

「北宗」(「①〔仏〕[中国北部に行われたからいう] 禅宗の一派。[略] 如来の教えや經典を尊重し、漸悟主義の立場に立つ。[略] 如来禅。北宗禅)の衰微は、生活に密着し感性を重んじ即効を目指す前者が、教義に拘泥し思索に耽り修練を強いる後者より歓迎された故である。「安心立命」を言わず「安身立命」を唱える処にも、高邁な仏教と違う世俗的な儒教の現実主義が窺える。

中国語の「喪失」も精神面の意や抽象性が多いが、2字を含む単語は即物性も高い。「喪身」(「鬪命を喪う。“火の海に身を喪った”)、「喪生」(「鬪命を喪う。“100人余りがこの地震で命を喪った”)、2項の語釈と為る「喪命」(「鬪死亡する[多く殺害や自殺[原文=凶死] 或いは急病[同=暴病]で死ぬ事を指す)は、「喪亡」の語釈中の「死」を意味する。「失身」(「封建的礼法教化[=礼教]で未婚女子が人と性的関係を持つ事、或いは既婚女性が配偶者以外の人と性的関係を持つ事を指す)は、抽象的な貞操の喪失(「失貞」=「鬪貞操を喪う。操を破る)と共に肉体が字面に出る。

「死滅」——「心筋梗塞/心肌梗死」——「失落」——「養生/性」——「医/茶/花/書道」「空手/珈琲道」——「修身養性」——「修身・齐家・治国・平天下」

「喪亡」の2字目は「死滅」(『現漢』=「鬪滅亡する。死亡する」。『広辞苑』=「死に絶えること。残らず死んでほろびること。絶滅」,『日国』[「残らず」が無い以外に同じ]・漢大の初出=「源平盛衰記[14C前]」「後漢書・趙岐伝)の2字と複合して「死亡・滅亡」と為るが、和製漢語「心筋梗塞」(『日国』の【～・心筋硬塞】の出典=「くすり公害[1971]〈高橋暁正)に拠る「心肌梗塞」(「肌」=「肌肉」[筋肉])は「心肌梗死」の旧称で、『現漢』2006年版2項増設の新名称は『広辞苑』の語釈中の「死」(「心筋に変性・壊死を起す疾患」,「重症の場合は死に至る)を強調する。

【喪】sàng ②「情緒低落(気分が落ち込む)；失意」を含む「失落」は、2語と類義(「①鬪遺失する。紛失する。“不注意で腕時計を1個紛失した”②形精神的に空しい、或いは拠り所[原文=寄托]を失う。“職位から退いたばかりで、彼は内心とても落ち込んでいる”、①は『漢大』に古例掲載)で、複合語「失落感」(「精神に空虚が生じ、或いは拠り所を失った感覚)も有る。『日国』載録(「失敗して地に落ちること。おちぶれること」,初出=「悪魔[1903]〈国木田独歩)」。『広辞苑』未収)の同語は「命を失う/落す」の複合で、中国人の「保命」(「鬪生命を維持する。命を保つ)意識を映す。

同じ『日国』保存の「保命」(「いのちを長く保つこと。長生きをすること」,初出=「日葡辞書[1603-04]」,漢典=「海録碎事-道釈養生)は、生か死かに懸る中国語の緊張感と違う悠長さで命の長短に力点を置く。【養生・養性】①(「生命を養うこと。健康を維持し、その増進に努めること。摂生[せっせい]」,初出=「明衡往来[11C中か]」,漢典=「莊子-養生主)との混同を感じるが、【補注】(「漢語の“養性”は本性を立派に育てあげる、自然のままの本性を養うなどの意味を持つ別語であるが、日本では両者が混用された)の通り、中国語の「養生/性」(yǎngshēng/xìng)は元々別々である。

『広辞苑』の【養生】①(「生命を養うこと。健康の増進をはかること。衛生を守ること。摂生)。

方丈記“つねにありき、つねに働くは、一なるべし”)は、出典の表記(『日国』の6例中第2の同文献の「養生」)に、見出しの単一と逆に2語混用の名残が有る。和製語義(『日国』の「②病気の手当てをすること。保養。③土木・建築で、打ち終わったコンクリートを保護し、十分に硬化させるための作業。[略]“養生板”、②の初出=「玉葉-治承五年[1181]」)は、『広辞苑』で④(「植物の生育を助成・保護するために、支柱・敷藁こぼり・施肥などの手当をすること」)も加わる。

②(「病気・病後の手当をすること。保養。[『太閤書簡天正一四年』出典略“一につとめる”])は、4義中唯一の用例付きで常用度が確認できる。健康の増進を図り病気の快復に努める①②の旨は、『現漢』の【身心】の例文(「大力開展文娛体育活動、増進職工～健康」)と重なる。『現漢』の【養生】(「鬪身体を保養する」)の例示と為る4字熟語「～之道」は、『日国』の①の初出(「下本“一思_レ李老止足之誠_一。一尋_レ松子養生之術_一。而未_レ及_レ懸車之年齢_一。”)に類語が見えるが、同義の養生の「道/術」の違いから中国人の健康維持の執念が読み取れる。

【道】 dào ⑤(「技芸。技術。“医道”“茶道”“花道”“書道”)は、『広辞苑』の【道】(「どう」(「呉音。漢音はトウ」))の②(「専門の学問・技芸・運動などの世界、また、その修業過程。“空手-入門”[旧版の“コーヒー”は削除]」、『日国』の③(「学問・技芸などの、専門分野。分野それぞれのやりかた」、初出=「中右記-天永二年[1111]」)と通じる。両書の①(「あ人として守るべき条理。また、宇宙の原理。④神仏の教え。[略]⑤道家の教え。道教」)、②(「人の従い守るべき正しいおしえ。道徳などのおしえ。みち。道理」、出典=「日葡辞書[1603-04]」)と結び付けば、格式の高さや奥義の深さを感じさせる。

『広辞苑』の1例目の構成要素は【空手・唐手】(「武器を持たず、手足による突き・蹴り・受けの三方法を基本とする拳法。中国から沖縄へ伝来して発達した。空手術」)で、未立項の「空手道」は『現漢』に有る(「①日本の拳法[原文=拳術]の一種。中国の少林寺の格闘用武術[同=技撃]が起源。機械を使わず格闘を行い、攻撃と防御の2つの部分に分ける」②元手や代償を払わず見返りを得る術数[=招数]の比喻。“彼は商売の世界に於いて素手^{すて}で利益を攫う離れ技を大いに弄した”[=他在生意場上大玩~])が、仁義無き商戦の謀略を形容する転義は両言語共通の「空手」(徒手)に因む。

『現漢』例の「医道」(「病を治す本領[多く漢方医<原文=中医>を指す]」)は、「医术」(「医療技術」)と同文(「~高明[が素晴らしい]」)を使う。「茶道」(「茶を淹れて味わう事、及び関連の礼節を通して性情を陶冶する喫茶の技芸。起源は我が国の唐代に在り、現在日本で盛行する」)の次に、不立項の「花道」「書道」(=両言語共通の「書法」)も1996年版追加時の日本文化の影響を物語る。『広辞苑』の【茶道】①(「茶の湯によって精神を修養し、交際礼法を究める道。[略]」)は本国の自発を説くが、2008年版の【道】の代表格は珈琲党(『日国』未収)の好みか西洋の飲料にした。

初版の多義(「①道路。みち。②おしえ。道義。宗旨。③道家の教。道教。“一士”④仏門。“入一”。⑤律令制下、地方区劃の一。我国で畿内を中心とし、京都から通ずる道路によって全国を大別した称呼。東海道・東山道の類。⑥普通地方公共団体の一。現在は北海道のみ。また、北海道の略称。⑦朝鮮の地方区劃の一」)は、第2版で②は修正され(「②人として守るべき条理。また、宇宙の原理。道義。宗旨。

特に仏の教え), ③は表記が改まり(「～の教→教え」), ⑤～⑦は⑤に統合・増補され(④は中国[唐～清]・朝鮮の地方区画, ㊦㊧=旧⑤⑥。「→道州制」), ④は差し替えられた(「専門の学問・技芸」)。

第3版の増減(「①通りみち。“一路”“歩一”“水一”②[語釈同前]“一義”“一徳”“成一”③[同前]④[語釈同]“一場”“一楽”“茶一”⑤言うこと。語ること。“報一”“言語一断”⑥行政上の区画。④中国の地方区画。唐には一〇道あり, 明・清では省の下位区画。朝鮮には八道[現在は一七道][補筆]がある。㊦[同前]。㊧は前版の“現在は北海道だけ”を削除)を経て, 次は「呉音～」の説明が付き, ②の調整(「④人として守るべき条理。また, 宇宙の原理。“一義”“一徳”㊦神仏の教え。また, 菩提。悟り。“成一”“神一[カタ]”), ③の追加(「人間が落ちる迷いの世界。“六一”“畜生一」)が為された。

第5版の修訂は②④(「神仏の教え。特に, 菩提・悟りのことをいう。“成道・神道^{カタ}・仏道」)から始まり, 前版で旧③～⑥から順次繰り下げられた4義の内, 道教関係の④は②㊦に編入され, 前版の③に続く新④は語義・用例が増え(「やりかた。専門の学問・技芸。“道場・道具・道楽・茶道」), 言説関係の⑥と行政区画の⑦は⑤⑥と為った。第6版の刷新は前出の①②と行政区画の③に圧縮し, 相変わらず仏教の色彩が濃い(上記の①④中の省略部分は「また, 仏教では特に, 菩提・悟り, あるいはそのための実践のことをいう」)ながら, 語義・用例とも大幅に減った。

『現漢』の【道】は²の①②で中国の歴史上と一部(原文=某些)の国の行政区域を紹介し,³(「①言う。②言葉で[人に対する感情<同=情意>を]を表す。③動曰く[人物が話した言葉の引用に用いる。多く早期の白話に見える]④動～と思う。～と考える[=以為;認為][各3・3・1・1例略])は, 『広辞苑』1983年版の追加より3年早く言説(①③の語釈は同じ「説」)の意を取り上げ, 「太初有道」(初めに言^{コゴス}有りき)に見る「言=道」の理念が強い中国の特性を現す。半面, 『広辞苑』1969年版で補筆した「専門の学問・技芸」は長い間に欠落していた。

初版の¹(「①道路。“鉄道”“広くて平坦な大道。明るくて美しい前途”“曲がり捻った小道”[原文=康庄大～|羊腸小～]②水の流れが通る経路。“河道”“下水道”③方向。方法。道理。“志が同じで進む道も一致する”“全て条理に適う”“行^ユられたら同じ行き方で行き返す”“道を得れば助け多く, 道を失えば助け^{すくな}寡し”[同=志同～合|頭頭是～|即以其人之～, 還治其人之身|得～多助, 失～寡助]④道徳。“道義”⑤学術或いは宗教の思想体系。“伝道”⑥道教に属する。道教徒。“道観”“道士”“女性道士”“道士”“僧侶・道士各1人”[=～院|～士|～姑|老～|一僧一～][以下は後述])の内, ③④⑥は無修正で現在に至る。

『広辞苑』第3版と同年の第2版では⑤の1例目として「尊師重～」(師を尊び道を重んじる)が加わり, 13年振りの改版では①の2例目に「人行～」(歩道), ②に3例目の「黄河故～」(黄河の元流路), 新⑤(「技芸:技術:医～|茶～|花～|書～」)の次の⑥(旧⑤)の最後に「衛道～」(支配的地位を占める思想体系^{かたぐ}を頑なに護る者)が付けられ, 2002年版の現状維持を経て06年版で①に「康庄」抜き「大道」とする変更が有った。4字熟語の装飾を削る改訂は華を捨て実に就く傾向が窺えるが, 医道に次ぐ茶/花/書道の不易は逆に高雅な香りがする。

日本では「医道」(「医の道。医術。[『平家三』出典略]」/「医術の道。医学」, 初出=「中右記-元

永二年 [1119]) より、古い「**医術**」(「病氣や傷をなおすための技術。“一の進歩”/「病氣や傷を診察、治療する技術」, 同 = 「**続日本紀** - 大宝三年 [703], 漢典 = 「**呉志** - 虞翻記」) が常用し、前者も和製ではない(『**漢大**』に「**唐王勃**《**黄帝八十一難經**序》)。『**広辞苑**』の【**術**】①(「わざ。技芸。学問」)の無用例と対照的に、『**現漢**』の①(「**技芸**。技術。学術。“美術”“**武術**”“**医術**”“**術語**”“無学無能”[原文 = 不学無~])にも入るが、【**道**】⑤の4例の頭に「**医**~」が来るとは中国らしい。

「衣食住行」(「服を着る, 飯を食う, 居所に住む, 路を行く [原文 = 穿衣, 吃飯, 居住, 行路]。生活上の基本的需要を指す)。『**漢大**』の初出 = 「**孫中山**《**民生主義**》)と重なって、「衣」と同音(yi)の「**医**」は「~**道**」の4例の第1と為る。次の「**茶**」は「**開門七件事**」(生活必需品7種)の「**柴米油盐醬醋茶**」に有り、「**花**」は「**風花雪月**」(和製熟語「**花鳥風月**」の類語)の2番目で、「**書**」は「**琴棋書画**」(両言語共通の「**四芸**」)の3番目に当る。空手(道)の『**広辞苑**』の3方法(突き・蹴り・受け)に対する2部類(「**進攻**・**防御**」)も、対・偶数を軸とする思考の所産である。

【**養生**】の次の【**養性**】(「**圃**本性を陶冶し, 心性を修養する。“身を修め性を養う”[原文 = 修身~])は、【**修身**】(「**圃**努めて自分の品格・徳行 [同 = 品德] と修養を高める事を指す)の用例(「~**養性**」)にも出る。『**広辞苑**』の【**修身**】(「①自分の行いを正し, 身をおさめととのえること。②旧制の学校の教科の一つ。天皇への忠誠心の涵養を軸に, 孝行・柔順・勤勉などの徳目を教育。一八八〇年 [明治一三]の『**改正教育法**』公布後 [旧版 = 以降] 重視され, 第二次大戦後廃止)は、『**現漢**』未収の【**一齊家** 治_い国_こ平_へ天下_か】も付くが、中国で対を成す「**養性**」は日本で「**養生**」との混同しか無い。

その成句項(「[**大学**] 天下を治めるには, まず自分の身を修め, 次に家庭を平和にし, 次に国を治め, 次に天下を治める順序に従わなければならない)は、本国並みの馴染度と本国の国語辞書以上の保存が現れる様に、『**日国**』の【**修身**】(「①自分の行ないを正し修めること。身を修めて, 善を行なうよう努めること。②旧学制下の小学校・国民学校などで, 道德教育を行なうために設けられていた教科の名。教科は昭和二〇年 [一九四五] 連合軍総司令部の指令によって廃止, 初出 = 「百丈清規抄 [1462]」 「**太政官第二一四号** - 明治五年 [1872], ①の漢典 = 「**礼記** - 大学」)の関連項目に見える。

【**修身齊家**】(「わが身を修め, 家庭をととのえること」, 初出 = 「**太閤記** [1625]」)の成句項として、【**一治国平天下**】が有り(「『**礼記** - 大学」の“古之欲_い明_め明德_を於_に天下_を者_は, 先_に治_む其_の国_を, 欲_し治_む其_の国_を者_は, 先_に齊_む其_の家_を。欲_し齊_む其_の家_を者_は, 先_に脩_む其_の身_を。”による] 自分の行ないを正しくし, 家庭もとのえ, 国家を治め, 天下を平らかにする。儒教において, もっとも基本的な実践倫理で, 男子一生の目的とされたもの, 出典 = 「**青年** [1910-11] (森鷗外)」, 約 140 年遅い後半の「**治国平天下**」も立項される(「国を治め天下を平らかにすること」, 初出・漢典 = 「**談義本**・当世穴穿 [1769-71]」 「**大学章句** - 十章」)。

「**受用**・**受益**・**受容**」——「**需用**・**需要**・**須要**」——「**要求**・**需求**」——「**求索**・**索求**」——「**需索**・**索取**・**勒索**」——「**尋求**・**尋究**」

【齊家】（「家庭をおさめ整えること」）の初出（『集義和書 [1676 頃] 九 “和書たりといふとも、人生日用の受用に益あり、齊家・治国の情に便あらば、あなどるべからず”）は、「受用」（「受け入れて用いること」）/「㊦ [同前]。㊦味わい楽しむこと。特に、芸術作品などを鑑賞、享受すること。また、その楽しみ。受容」, 同 = 「九冊本宝物集 [1179 頃]」「蔭涼軒日録-寛正五年 [1464]」, ㊦の漢典 = 「周礼-天官・大府」の変遷や、中国語（『現漢』 = shòuyòng 「㊦享受する。受益する。[原文 = 享用；得益] “この技能を習得すれば、一生受益が尽さない” [同 = 学会這種本領、一輩子~不尽]）との違いを考えさせる。

後者と音・義が近接する前の【受益】 shòuyì（「㊦恩恵を得る。利益を受ける [原文 = 得到好处；受到利益]。“受益が多い” [同 = ~良多] “堰堤 [= 水庫] の建設完成後、受益地域がとても広い”）は、和製漢語（両書共通の語釈 = 「利益を受けること」, 『日国』の無出典に関らず『漢大』初出の1983年は明らかに後発）より頻用である。次の2字目が異声調（shòu・yong）の同形・異義語（「㊦心身が快適だ [= 身心舒服] [多く否定形に用いる] “その話を聴いて [= 聴了這番話]、彼は心の中でとても不快だった」）は、『広辞苑』未収の異読・類義語「受用」の両義の「楽・喜」と繋がる処も有る。

それ（「仏語。㊦仏が仏土にあつて法樂を味わうこと、または法を説いて法樂を味わわせること。また、そうした仏 [自受身] のこと。㊦身に受けて、よろこびにひたること」, 初出 = 「往生要集 [984-985]」「正法眼蔵 [1231-53]」, ㊦の仏典 = 「仏地論-三」）は、各2世紀遅い「受用」の両義、㊦と類義の「受容」（「㊦受け入れて取りこむこと。“ヨーロッパ文明を一する” ㊦「芸術などの」鑑賞・享受」/「㊦受け入れること。取り入れること。容受。㊦鑑賞の基礎をなす作用で、芸術作品などを感性に受け入れ、味わい楽しむこと」, 同 = 「古事談 [1212-15 頃]」「古典と現代文学 [1955] 〈山本健吉〉）と通じる。

『広辞苑』の【受用/容】の次は、【需用】（「いりよう。入用」）/「用途に従って用いること。また、ある物や事柄を必要とすること。需要」, 初出 = 「輿地誌略 [1826]」, 漢典 = 「福惠全書-蒞任部・承事上司」, 語誌 = 「『附音挿図英和字彙』 [一八七三] に “Demand 需用 [イリエウ]” と見える。『哲学字彙』 [一八八一] では、“Demand 需用 [財]” “Requirement 須要” と訳し分けられている。このように明治初期には、“需要”と“需用”が併用されている場合が多かったが、経済学用語としての“需要”が定着するにつれて、“需用”は電力、ガス、日用品など特定の分野に限られて用いられるようになった）である。

続く【需要】（「㊦もとめ。いりよう。㊦商品に対する購買力の裏付けのある欲望。または、その社会的総量。↔供給」）/「㊦ [一する] 商品を買入れようとしたり、供給や施設を望んだりする気持。また、ある物や事柄を必要とすること。需用。㊦市場に現われる商品への、対価を支払うことを前提とする欲望、またはその総量。その量は所得、商品価格によって左右される。自由市場では、需要と供給によって商品の価格が形成される。↔供給」, ㊦の初出 = 「文明論之概略 [1875] 〈福沢諭吉〉）は、漢典由来ながら『現漢』未収の「需用」より多義・常用である。

「須要」（「なくてはならないこと。必須^{しよ}。“一な条件”」）/「【名】 [形動] “しよ”は“須”の漢音」なくてはならないこと。ぜひ必要であること。また、そのさま。必須。すよう」, 初出 = 「童子問 [1707]）」は、『哲学字彙』で requirement（必需品。要求 [される] 物。必須の要件）の訳語と為った後、

「須要」(『日国』のみ, 「〔名〕〔形動〕しなければならないこと。なくてはならないこと。また, そのさま。必須。しゅよう」, 出典=「小説神髓 [1885-86] (坪内逍遙)」も現れたが, 「須」の中国語読み(xū)に近い前者だけが生きており『広辞苑』に用例も付く。

『現漢』の【須】(単語9項)中の同形語(「勸助動詞。必ずしなければ為らない[原文=一定要]。 “児童を教育するには忍耐が絶対必要だ[同=～耐心]”)は, 「必ず/須く〜」の意志を表す。【須】¹(=須要), 【須】²(〈書〉待つ), 【須】³(異体字「鬚」併記。髭。ひげ)を含む同音・同声調の親字20字・23項(【唇】は^{1・2})の内, 【戌】(12支の11番目)等の難読字・「生僻字」(滅多に見ない字)が2/3を占める半面, 【墟】【嘘】の字形を構成する【虚】は56項(内4字熟語11項)を持ち, 項目数が2番目の【須】(3義合計)に次ぐのが【需】(【需求/求側/索/要】)である。

中国語で読みが違う「要/用」(yào/yòng)の後者は「需用」の形で登場せず, 【需要】(「**1** 匱有る¹当き, 或いは有らなければ為らない。 “我々は強力な科学技術の隊伍を必要とする”**2** 匱物事に対する欲望或いは要求。 “大衆の要求から出発する”)」が4項中一番の多義・常用と為る。【要】¹(「**1** 重要。**2** 重要な内容」), 同²(「**1** 獲得を望む。保持を望む。**2** 獲得或いは回収を望む故に意思表示をする。請求する[原文=索取]。**3** 要請する[同=請求]。**4** 助動詞。ある事をする意志を表す。**5** 助動詞。須要。すきだ [= 應該] **6** 必要とする [= 需要] [7・8略]」)の様に, この字は欲求満載の感が有る。

「要求」は2字とも「需」と複合し, 日本語の「需求」(「もとめること。もとめ」/「要求すること。また, その要求」, 初出=「報徳記 [1856]」)より, 中国語(「需用に由って生じる必要。 “人々の通信製品に対する需求は増々高まる”)」は常用する。『現漢』新設の【需求側】(「国民経済に於ける需給の一方を指す)は, 日本の言説に散見しつつ『日国』にも無い。初版以来の【需索】(「〈書〉匱[財物を]要求する。 “厭く事無く要求する”[同=～無厭]」)は, 漢典(『漢大』の両義[**2** =「敲詐勒索」〈強請る〉)の初出は「宣和遺事」《京本通俗小説・拗相公》の影響が日本に及んでいない。

「探索・捜索・検索・索引」と共に両言語共通の「索」を含む単語には「求索」も有り, 『現漢』(「匱求め探す[原文=尋求探索]。 “新しい道を探索する”)の用例付きに対して, 日本語(両書の語積=「求めががすこと)は使用歴が見られない(『日国』で漢典「韓非子-八姦」のみ)。逆語順の類義語「索求」(「**1** 請求する[原文=索取]。要求する。 “節度無く要求する” [= ~無度] **2** 尋ね求める [= 尋求]。 “良策を探し求める”)」は, 日本では和語の当て字(『日国』の「あなぐり-もとむ【索求】 = 「〔他マ下二〕厳しく探し求める」, 初出=「足立本論語抄 [16C]」)しか見当たらない。

【索】¹(「**1** 大きな繩, 或いは大きな鎖。[5例略] **2** [Suō] 囚姓氏の一つ」), ²(「**1** 尋ねる。捜す。**2** 請求する[原文=要]。取る。[2・4例略]」), ³(「〈書〉**1** 孤独 [= 孤独]。**2** 寂寞。無意味。[各1例略]」)の16項中, 【索取】(「匱人に[金錢或いは物を]請求する。 “報酬を請求する” “申し込みの資料は無料で請求できる”)」は, 【索要】(「匱策取: ~財物)と【索求】**1**, 【索償/酬/賄/賠】(「匱索取賠償/報酬/賄賂/賠償」, 【索賄】2例・他各1例は略)の語積と為る。日本語には「索/取要」は入っておらず, 「強請る」に当る「勒索」(「匱脅迫の手段で他人に[財物を]要求する)も無い。

『広辞苑』の【揺する】の曰『他五』①②（「ゆれるようにする [旧版=ゆり動かす]。[「万七」出典略] “木を一・る” “体を一・る” [「遊里語」 言いがかりをつけたり、おどしたりして相手の心を知ろうとする。[「色道大鏡」, 同]]」の次、③（「[“強請る”とも当てる] おどしたり、言いがかりをつけたりして無理に金品を出させる。“有名人を一・る”」）が出る。揺さ振る欺瞞は②③が通じ、中国語の「敲詐勒索」（【勒索】の2例の前者。後者の「～銭財」は略語【勒索】の例）の「敲詐」も、「敲打」+騙し+強引な請求（「勸勢力に頼って、或いは脅迫・詐欺の手段で財物を取る。[例同上]」）である。

【要・求】の46・41項（内4字熟語1・6項）から強欲・能動性が窺え、「索^{あなぐ}り求む」の語釈中の「厳しく」に因んで「索」語群は「強～」が似合う。【求索・索求②】の語釈中の「尋求」（「勸探し求める [原文=尋找追求]。“知識を探求する” “真理を探求する”）は、【尋】（28項、同6）の表現や前出の「追尋」と共に追求本能を現すが、漢典（『漢大』の初出=《後漢書・方術伝下・郭玉》）が有るのに日本に入っていない。「尋究」（「たずねきわめること」/「どこまでもさがし調べること」, 初出=「平戸記-延応二年 [1239]」, 漢典=「梁元帝-洞林・序」）は、逆に『現漢』に無い。

「強求」——「強顔」——「勉強」——「牽強・附/付/傳会」——「穿鑿」
——「牽合」

『現漢』の【強】（彊）qiáng（①勳力が強い。勢力が大きい [“弱”に対して言う。下の⑥同じ]。②感情或いは意志が到達を要求する程度が高い。堅強。③強力を用いる。強迫する。④強大或いは強壯にする。⑤勳優る [原文=優越]。好い [多く比較に用いる]。⑥勳分数或いは小数の後に用いて、この数より稍 [同=略] 多い事を表す。[各4・4・4・2・1・1例略] ⑦ [Qiáng] ㊦姓氏の一つ）は、52項（4字熟語3項）に『広辞苑』と共通する同形語が過半数の27も有る（【強暴/大/盗/敵/調/度/風/攻/固/国/化/姦/健/力/梁/烈/權/盛/勢/酸/行/行軍/圧/硬/制/制保険[上記の4字熟語に含まず]/壮】）。

異声調（第3）の方（無理強い [原文=勉強]。[3例略]）の9項（内4字熟語1項）中、【強辯（日本語=弁）/迫】が『広辞苑』と共通し、【強迫症】は後者の【強迫神経症】（和製漢語）に由来する。【強求】と共に在る【強顔】（「〈書〉勸無理に [同上] [笑顔を] 作る。“無理に快活な作り笑をする” [同=～歓笑]」）は、日本語の同形語（「①あつかましいこと。厚顔。鉄面皮。②なさげごころのないこと。つれないこと」/「① [同]。②つれないこと。同情心のないこと」, ①の初出・漢典=「旧習一新 [1875] 〈増山守正〉」「新序-雑事二」）と全く異なる。

『日国』の【勉強】（「① [形動] 努力をして困難に立ち向かうこと。熱心に物事を行なうこと。励むこと。また、そのさま。②気がすまないことを、しかたなしにすること。③将来のために学問や技術などを学ぶこと。学校の各教科や、珠算・習字などの実用的な知識・技術を習い覚えること。学習。また、社会生活や仕事などで修業や経験を積むこと。④商品を安く売ること。商品を値引きして売ること。また、比喩的に用いて、大目に見ること。おまけをすること」）は、初出順（「古活字本毛詩抄 [17C前]」「通俗醉

菩提全伝 [1759]「新聞雑誌一一七号・明治四年 [1871]「花間鶯 [1887-88]〈末広鉄腸〉)と為る。

①のみ漢典(「礼記-中庸」)が付く(②は『漢大』の初出「三国魏稽康《与山巨源絶交書》が早い)が、『広辞苑』(「①精を出してつとめること。②学問や技術を学ぶこと。さまざまな経験を積んで学ぶこと。“数学を一する”“何事も一だ”③商品をやすく売ること。“お値段は一しときます”」)は、この意だけが欠けている。『現漢』の多義(「①^{きょう}筋力不足ながら尽力して行^やる。②^{こじつけ}心から望む[原文=心甘情願]訳ではない。③^{こじつけ}勳人にその自身がしたくない事をさせる。④^{こじつけ}牽強。理由が不充分だ。⑤^{こじつけ}我慢する。どうにか凌ぐ[同=将就。湊合]。[各1例略]」)は、逆に学習・廉売を表す和製語義と無縁である。

同音・異声調/義の「強」は「^{きょう}強(烈)・強(い) / 強(引)・強(いる)」と対応し、『現漢』の【勉強】④の語釈中の「牽強」(「^{qiáng}関係が無い、或いは余り無い2つの物事を強引に[原文=勉強]一緒にだに^{こじつけ}関連付ける[同=拉在一起]」)は、日本語(「道理にあわないことを無理にあわせようとする^{こじつけ}こと。こじつけ」/[「無理に引きつける意」道理に合わないことを、無理にこじつけること。こじつけ。付会]、初出・漢典=「空華集 [1359-68 頃]」「蘇轍-次韻柳見答詩」と通じる。「道理に合わない」(両言語の「無理」の原義)程の否定ではないが、字・義が表す強引な関連付けは同じである。

日本の両書の【牽強付会・牽強附会】(「自分に都合のいいように無理に理屈をこじつけること。こじつけ。“一の説”/[「名」[形動]道理に合わない、自分に都合のいいように無理にこじつけること。また、そのさま。牽合]、初出=「常山文集 [1718]」)と違って、『現漢』の項は単一表記の【牽強附会】(「余り関係が無い物事を強引に関連付けて、無理な比較を行う[原文=勉強地扯在一起、加以比附]」)である。和文用例4点中の初出の「付」に対し最後(「僕の手帖 [1951]〈渡辺一夫〉)で「附」が出たが、『漢大』の用例(初出=《孽海花》[1905~30])の「附」が中国語で規範と成る。

「付・附」は『現漢』の fù の親字 28 (内【付/復/副/傳】に¹⁻²、【賦】に¹⁻³)の3・7番に当り、この部は両言語共通の常用字が多い。単語・熟語項を設けた 21 字の数量順位(【復】88、【附】35、【負/副】各 29、【富】27、【付】18、【腹】16、【父】14、【覆】13、【婦】11、【赴】7、【賦】6、【訃/傳】各 3、【賄/馥】2、【駙/湫/蝮/蝮/蝮】各 1)から、対(単 vs. 複、正/勝 vs. 負、主/正 vs. 副)関連の字や身体・家庭の構成要素(腹・父・婦)と共に、授受/主従絡みの行為等を表す「付/附」の頻用度が確認できるが、形が重なる 2 字は日本語と違って互換性を持たない。

【付】¹(「①付す。②^{こじつけ}勳[金を]払う[原文=交給/給[錢]]、例=「交~」等 6 点/「支~」[支払う]等 2 点)、²(「副²」に同じ)。【副²】=「^{こじつけ}匱 a) 揃いに成る物[同=成套的東西]に用いる。b) 顔の表情・人の様態等に用いる。c) 声に用いる」、例=「一~対聯」[1組の対聯]等 4 点/「一~笑臉」[満面の笑み]等 3 点/「天生一~好嗓子」[生れ付き好い喉をしている]は、【附】(「①^{こじつけ}勳付け加える。②^{こじつけ}勳近付く。③^{こじつけ}従う。従属する[同=附帯/靠近/依従; 依附]、例=「~設」等 4 点/「~近」等 2 点/「~議」等 3 点)とは、日本語の「付・附」の「~設/近/議」の様な混用が出来ない。

『広辞苑』の【付会・附会】(「無理につなぎ合わせること。こじつけること。“牽強一”)と、『日国』の【付会・附会・傳会】(「^{こじつけ}つけあわせること。つなぎあわせること。②^{こじつけ}根拠・理由もないの

に無理に理屈をつけること。こじつけること」, 漢典「列子-湯問」[「風俗通-正失」の表記は「傳」, ②の「空華集 [1359-68 頃]」等 5 例で「附」に作る) は, 後者の 3 語中 2 語が『現漢』の【附会】(傳会) (「圖關係の無い物事を關係が有ると言う。ある種の意義が無い物事をある種の意義が有ると言う。“牽強～”“穿鑿～”), 【傳会】(「408 頁の『附会』を見よ) と合う。

「穿鑿」chuānzáo の 1 義 (「[古い読みは chuānzào] 非常に強引に [原文=牽強] 解釈し, ある種の意味が無いのを意味が有ると言う。“～附会”) は, 『広辞苑』の【穿鑿】の多義 (「[センザクとも] ①うがちほること。ほじくり返すこと。②手を尽くしてたずね求めること。③究明すること。どこまでも調べ立てること。④問題。事項。⑤事の次第。なりゆき」, ②～⑤の『狂。鱸庖丁』『天草本伊曾保』『浮。浮世親仁形氣』『黃。御存商売物』出典略) には含まれない。「牽強附会」の両言語共通と「穿鑿附会」の有無は, 日本語に於ける漢字の単 / 熟語と同形 / 義語との大差を思わせる。

『日国』(「[古くは“せんざく”とも] ① [一する] 穴をうがち掘ること。掘削すること。ほじくること。せんじゃく。② [一する] 深く考えること。綿密に調査すること。吟味すること。詮議。③ [一する] さぐり求めること。根ほり葉ほり尋ねること。④ [一する] しいて付会すること。むやみに憶測すること。こじつけ。⑤ [一する] とやかく言うこと。やかましく理屈を言うこと。[⑥略], 初出 = 「観心寺文書 - 承和四年 [837]」「日蓮遺文 - 主師親書御 [1255]」「虎明本狂言・御差 [室町末～近世中]」「史記抄 [1477]」「随筆・戴恩記 [1644 頃]」, ③④の漢典 = 「論衡 - 怪奇」「漢書 - 王吉伝」) は, 後の語義取捨を示す。

『広辞苑』の【探 / 索る】(「[他四] [“穴^{あな}削^{さく}かる”の意] ① さぐる。探し求める。[『玄奘表啓平安初期点』出典略] ② さぐり調べる。穿鑿^{せんざく}する。[『靈異記中』, 鷗外『鷄』, 同]) にも, 中国語の「穿鑿」の探查の意 (上記①は『漢大』に「漢焦贛《易林・井之婦妹》」等の典拠有り) が出る。両言語の漢字表現の交錯・乖離として, 『現漢』の【副】¹の④ (「符合。“名～其实”“名不～実”) の熟語が有る。名は其の実に合致する / しない意の 2 語は副項目の様に「副」は「符」とも書くが, 同音・異声調 (「符」は第 2) の 2 字は日本語では混同せず, 2 種類の表記の熟語も無い。

『日国』の【牽強付 / 附会】中の「牽合」(「①ものを引っぱって自分の側にあわせること。②無理にひきつけて自分の都合にあわせること。こじつけ。牽強附会) は, 漢典 (「新唐書 - 文芸伝下・李賀) 由来の②が①より早い (初出 = 「大学垂加先生講義 [1679]」 → 「博物新編訳解 [1868-70]」(大森秀三訳))。古い意と類義の 4 字熟語は漢流の「附会」と記すが, 『広辞苑』『現漢』に無いこの語は今の中国人には馴染が無い。『漢大』の② (「牽線説合」[仲を取り持つ], 初出 = 『初刻拍案驚奇』) の語釈の 2 動詞は, 縁談や仲介・調停に用い日本語の意と「無理 vs. 有情」の対を成す。

「牽線 / 糸を引く」——「千里姻縁一線牽 / 赤い糸で結ばれる」——「赤・紅・朱・明」——「紅 / 黒 / 底線」——「一以貫之」——「生機 / 計 / 氣」——「一線」

『現漢』の【牽線】動の① (「要木偶牽引提線, 比喻在背後操縦: ~人」[木偶を動かす為^てに糸操り

で引っ張る。背後で操る事の比喩。「糸を引く人」, 『漢大』の初出 = 「鄒韜奮《萍踪憶語》」は、日本語の「糸を引く」(『広辞苑』 = 「操人形を糸で動かすように、裏面で人を思うようにあやつる。また、ことがうまく運ぶように、裏で力添えをする」, 『日国』の両義の初出 = 「浄瑠璃・神霊矢口渡 [1770]「歌舞伎・名歌徳三舛玉垣 [1801]」。「操人形」 = 「①操芝居に用いる人形。手遣いと糸操りとがある。また、操芝居。② [比喩的に] 他人の意志のままに行動する人。“彼は会長の一にすぎない”)と通じる。

② (「比喩撮合; 紹介: 他倆談恋愛是我牽的線」[仲を取り持つ, 紹介する事の比喩。「彼等2人の恋愛関係は私が仲を取り持ったのだ」]は、①と同じ現代の語義(『漢大』の初出 = 「茅盾《鍛煉》)である。日本語の「赤い糸で結ばれる」(『広辞苑』 = 「結婚する運命にある。結婚する男女は赤い糸でつながっているという俗信からいう」, 『日国』未収)と似た意で、中国の成句に「千里姻縁一線牽」(千里隔ても婚姻の縁は1本の線で繋がる)と有る(語源・初出 = 「唐李復言《続玄怪録・定婚店》」「《紅樓夢》第五七回」)が、「赤い糸」に当る「紅線」も「一線」も「牽」も『現漢』に国柄が現れる。

『広辞苑』の【赤い・紅い】(「[形] ㊦あか・し [ク] “明し”と同源 ①赤色である。人の血や夕焼け空のような色である。輝くような色をいい、朱・だいたい・桃色および赤茶けた色・黄色などにも通じていう。[『伊勢』『枕二一〇 [旧版=二二七] 出典略 “刀が一・く錆びた” “顔が一・くなる” “一・いみかん” ②俗に、共産主義的である。“一・思想”◇一般には“赤”。鮮やかなあか色に“紅”, 黄みがかかった深赤色では“朱”も使う。“紅い唇” “朱い肉印”)は、中国では「赤/紅/朱/明」の発音の違いや黄色との峻別で違和感が有るが、「紅」の鮮烈や2字の共産主義の表徴は一緒である。

『現漢』の【紅】(「①鮮血の様な色。②慶事を象徴する赤い布。③彫順調・成功或いは人に重視・歓迎される事の象徴。④革命或いは高い政治的自覚の象徴。⑤配当金 [原文=紅利]。[各2・2・4・2・1 例略] ⑥ [Hóng] ㊦姓氏の一つ), 【赤】(「①朱色 [同=朱紅] より稍浅い色。②広く紅色を指す。③革命を象徴し、鮮血で自由を勝ち取る事を表す。④忠誠。⑤勳露にする。[体が] 裸になる。⑥空の。⑦純金 [=赤金] を指す。[②以下各2・1・2・2・1・1 例略] ⑧ [Chì] ㊦姓氏の一つ), 【朱】(「①朱色。[1 例略] ②朱砂。③ [Zhū] ㊦姓氏の一つ)は、項目数 (91, 30, 14) に常用度の差が見える。

中国語の「紅」の読みは日本語の音/訓の多様(こう/あか・べに・くれない)と逆の単一で、香港(Xiānggǎng)の英語(広東語由来のHong Kong)は「紅・香」の音読の同音と妙に合う。『広辞苑』と共通の同形・同義語が7項(【紅茶/潮/塵/軍/色/顔/葉】)だけの低率(7.7%)は、表記・語義・語順等の相異(例えば【紅十字会】↔【赤〜】、【紅灯】[赤信号]↔同項【紅色の灯火/提灯】、後者の①の例示「一緑酒」↔前者の熟語項【灯紅酒緑】、【紅灯区】↔【紅灯の巷】[同義])の他に、【紅外線】(赤外線)の2字を含む【紅線】が端的に示す社会制度の背景の違いも随処有る。

① (「指一以貫之的正確理論或思想: 唯物辨証法是貫穿全書的一根〜」[一以て之を貫く正しい思想或いは理論を指す。「唯物弁証法は全書を貫く素晴らしい筋だ」]は、【一以貫之】(「元は孔子の思想の道が彼の全ての学説を貫いている事を指し『論語・里仁』に出る語、後広くある思想・理論が終始貫く事を指す)の通り、儒教の伝統を脱して中共の理念に使われる。② (「指劃定禁区範圍的界線: 守住

耕地保護的～| 制度～, 不容越過」[〈進入/違反〉禁止区域/領域の範囲を劃定する境界線を指す。「耕地保護の最低限度を守る」“ 制度の譲れぬ一線は、越える事が容認できない」]は、英語の影響が見られる。

①は毛沢東治下で「黒線」(反動的な路線等)の対義語として使われ、新版増補の同項は初版刊行前の未改革・開放時代(造語)への回帰と共に、②で“red line”^{レッドライン}(運用の限界。[交渉等の]譲れない事項)に対応する節も有る。2006・18年版追加の【底線】1②(「最低の条件, 最低の限度。“ 価格設定の下限”“ 談判の譲れぬ一線”“ 道徳の許容範囲の限界”。底限にも作る。), 【底線思維】(「凡そ事に当る場合は最悪に備えて、最善の結果を勝ち取るよう努力する思考様式を指す。“ 危険性 [原文= 風険] 意識を強め, [最悪覚悟] ^{ボトム・ラテン}底線「死守」思考を善く用いる」)は、証左の様に見受けられる。

「千里姻縁一線牽」の「一線」は当該項²(「数量詞。極めて微細な様の形容。“ 一筋の陽光”“ 一線の光明”“ 一縷の希望”“ 僅かな活路 [原文= 生機]」)の意で、【生機】①(「生存の機会」)も「底線思維」が窺える「一線～」を例にし、次の【生計】(同音の shēngjì, 声調 [1・4] 順)と共に「安身立命」志向と関る。②(「生命力。活力。“ 勃勃たる生命力”“ 春風が吹いて通り、大地が活力に満ちている」)は、次の頁(1169)の【生氣】² shēngqì と語釈・1 例目が同じ(次の例 = 「青年は最も生氣が有るのだ」)であるが、日本語には同音の「生氣」と共に入った事が無い。

『現漢』の本文の頁数(1760)は『広辞苑』(3181)の55%に過ぎず、1.81倍差は和文と漢訳の字数の約1.7倍(仮名の有無に由る差の経験則)を考慮しても、『広辞苑』の活字の小形・密集も有って可也^{かなり}の開きが有る。縦組で1頁に上下4段の『広辞苑』の大量満載と対照的に、横組で同左右2段の『現漢』は適量精選の印象が持てる。【生機/計/気】を含む【生】172項は1166頁の右半分～71頁の右半分の正味丸5頁に亘り、全体に占める比率(0.28%)で『広辞苑』に当て嵌めれば、9頁も【生～】の項が続く計算に為るから凄い量と言える。

【生】¹(「①¹ 誕生する。出生する。②² 誕生長する。③³ 生存。活 [“ 死” に対して言う]。④⁴ 生計。⑤⁵ 生命。⑥⁶ 生涯 [原文= 生平]。⑦⁷ 生命力を具えている。生きている [同= 活的]。⑧⁸ 誕生み出す [= 産生]。発生する。⑨⁹ 薪・石炭 (= 煤) を燃焼させる。⑩ [Shēng] 罔姓氏の一つ」)は、例(①5点, ②～⑦⑨各2点, ⑧3点)の内『広辞苑』所収の同形・同義語は、①の「胎～| 卵～」と「優～優育」の前半、⑥の「一生一～」と「今～今世」(『広辞苑』の2語の合成)、⑦の「～物」であり、日本語と形・意とも違う⑨は日常必需品7種中「柴」(薪)の首位の生命維持の重要性を思わせる。

²(「①¹ 形果実が熟していない [“ 熟” に対して言う。次の②—④も同じ]。②² 形 [食べ物] 火を通していない、或いは煮えていない [同= 没有煮過或煮得不够的]。③³ 形加工や精練を経ていない。④⁴ 形馴染が無い。能く知らない [同= 生疎]。⑤⁵ 形生硬。強引 [= 勉強]。⑥⁶ 副とても [感情・感覚を表す少数の言葉の前に用いる]」)は、例(①～③2点, ④4点, ⑤⑥各3点)の中の『広辞苑』立項の共通語は③の「～鉄」^{なま}しか無い。和語「生」と通じる未熟(⇔成熟・熟成・熟知・熟練)の意は、中華料理の基本と成る火を通す事や「勉強」(無理)の時機・手段の不充分を提示する。

³(「①¹ 学習する人。学生。“ 教師と学生”“ 新入生募集”“ 卒業生” [原文= 師～| 招～| 畢業～] ②² 古く

読書人を称した。“知識人”[同=書〜] ③演劇の役柄 [=角色行当], 男性を扮し, 老生 [中・高年者]・小生 [若者]・武生 [武人] 等の分類が有る。④一部の人を指す名詞の接尾語 [=後綴]。“医者” [=医〜]) は, 5 例とも日本語と同形・同義が無い (日本語の「書生」=①写^{きょうしやう}生 ②学生③他人の家に世話になり, 家事を手伝いながら学問をする者。「医生」=医術を学ぶ学生)。④ (「一部の副詞の接尾語。“好生 [好く]・怎生” [如何に] の類) は, 2 例と「怎」の字が異同の「同」も持たず日本語には抑々無い。

『日国』の【一線】(「①一本の線。また, 線状のもの一本。②はっきりしたくぎり。区別。はじめ。また, 限界。限度。③戦場で敵と直接ぶつかる隊列。また, 運動や仕事で, はなばなしい重要な位置。第一線」, 初出 = 「日葡辞書 [1603-04]」「帰省 [1890] <宮崎湖処子>」「軍歌・橘中佐 [1904] <鍵谷徳三郎>」, ①の出典 = 「周必大-廬山後録」) は, 『広辞苑』(「①一本の線。ひとすじ。②重要な意味のある, はっきりしたくぎり。はじめ) より 1 義多い。後者の 1664 頁の最初に出る同音語 7 項 (【戦状/場】【煽情・扇情】【線上/条/状】【織状】) の内, 最上段の同列に並ぶ 2 語が①③の語釈で妙に繋がる。

(夏 剛, 立命館大学国際関係学部教授)

“对”的情理 “影”的愉悦（2）

本部分首先对比汉语和日语中隐约可见的猜疑心之浓淡差异，指出前者“多疑、多虑”等表现发达的背景之一在于多灾多难的国情、民情。

由《狂人日记》的被迫害幻想联系当代“文字狱”，再通过《追忆逝水年华》汉译题用字盘点、剖析“追寻、争夺”词语群。

以共通的“决雌雄”说法及干将、莫邪夫妇所铸名剑的传说为线索，探讨两国古今男女性差意识及现实在语言上的反映。

从日、中相互不同的“冠婚葬祭”与“红白喜事”，“安心立命”与“安身立命”，“养生”与“保命”，比较双方的思路及心性，并联系“修身、齐家、治国、平天下”理念所涉及的需求、求索。

（夏 刚，立命馆大学国际关系学院教授）